

第2期

直方市 まち・ひと・しごと創生総合戦略



第1章 基本的事項

1. はじめに …P3
2. 計画期間 …P3
3. 国・県の総合戦略との関係 …P3
4. 第6次総合計画との関係 …P5
5. 第1期総合戦略の成果と課題 …P5
 - (1) <基本目標1>住みたくなるまちの創造～こどもの笑顔がみえるまち～
 - (2) <基本目標2>働きたくなるまちの創造～多様な働き方が選べるまち～
 - (3) <基本目標3>誇りあるまちの創造～次世代へ受け継いでいくまち～
 - (4) 第1期総合戦略を終えての課題（第2期総合戦略に向けての改善点）
6. 人口ビジョンから見た直方市（人口ビジョン概要） …P8
 - (1) 人口動向分析の結果
 - (2) 将来推計人口に係る分析の結果
 - (3) 目指すべき人口の将来展望（課題と政策の方向性）
 - (4) 人口の将来目標について

第2章 第2期「直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

1. 第2期総合戦略の構成 …P18
2. 4つの基本目標と2つの横断的な目標 …P19
 - (基本目標)
 - <目標1>やりがいのあるしごとを生み出し、稼ぐまちをつくる
 - <目標2>未来を担う人材を育て、地域で活かすとともに、直方市への人の流れをつくる
 - <目標3>結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - <目標4>賑わいのある、安心して暮らすことができる豊かなまちをつくる
 - (横断的な目標)
 - <目標1>多様な人材が活躍できる環境づくりを推進する
 - <目標2>新しい時代の流れを力にする
3. 「施策の方向性」と「具体的な取り組み」 …P23
 - (1) 施策の方向性
 - (2) 具体的な取り組み
4. 「具体的な取り組み」とSDGsの関係について …P40

第3章 第2期総合戦略の実現に向けて

1. 庁内の推進体制と検証体制 …P44
2. PDCAサイクルの構築 …P44
3. 客観的データの活用 …P44
4. 戰略推進のための財源の確保 …P44

附録・資料

第1章 基本的事項

1. はじめに

わが国では、人口減少と東京圏への過度の人口集中の是正を目的に、2015年（平成27年）を初年度とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みが進められてきました。また、県においても、国の総合戦略による取り組みを勘案した「地方創生総合戦略」が策定され、国の政策に連動するかたちで、地方創生の取り組みが進められてきたところです。

本市においても、このような国や県の総合戦略の策定・地方創生に関する取り組みを受け、2016年（平成28年）2月に、「まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づく「直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」」を策定し、6年間にわたり、市の抱える諸課題への対処を行ってきました。

しかしながら、この間、人口減少や東京圏への一極集中の傾向が緩和されるには至っておらず、国・県においては、あらたに5年の計画期間を設けた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（「第2期地方創生総合戦略」）が策定され、引き続き地方創生の取り組みを継続することとなりました。

そこでこのたび、本市においても、これまでの「直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みの成果と課題を検証し、社会経済状況の変化や市民の皆さまのニーズ、市が抱える行政課題等をあらためて踏まえた上で、引き続いて地方創生に取り組んでいくための「第2期直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2. 計画期間

2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの5年間とします。

3. 国・県の総合戦略との関係

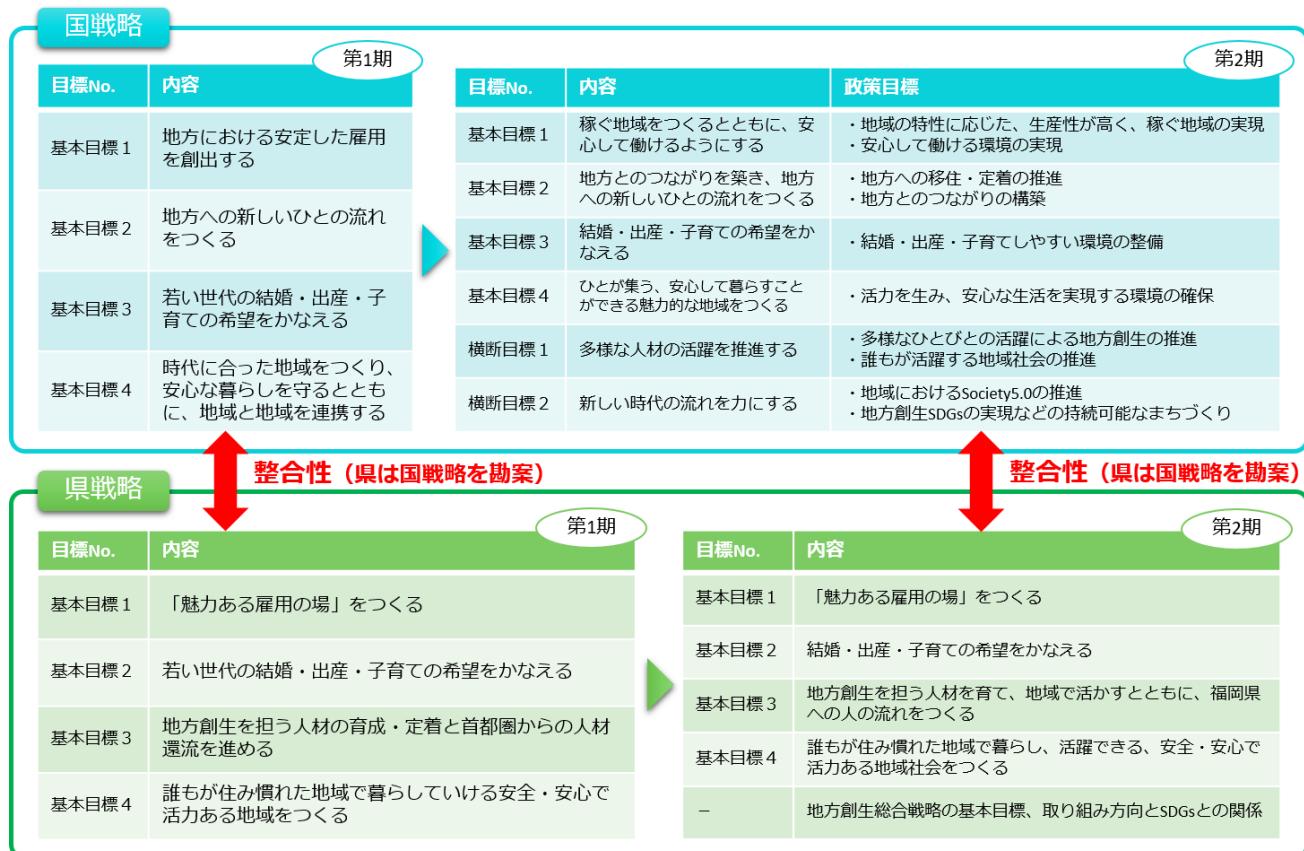
国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「将来にわたって活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中の是正」を共に目指すため、第1期総合戦略の成果と課題等を踏まえ、一部、戦略体系の見直しが行われています。

また、国の総合戦略の見直しを受けて、県の策定した「第2期地方創生総合戦略」においても、基本目標や各KPI（重要業績評価指標）等、必要となる戦略内容の見直しが行われています。

財政力に限りがある本市が、今後、地域の活力を取り戻し、人口減少に歯止めを掛けていくためには、国や県との連携を基本とした取り組みを進めていくことが重要となります。

そこで、第2期「直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、このような国や県の総合戦略・施策との関連性を重視し、その関係がよりわかりやすいものとなるよう、総合戦略の体系について見直しを行い、あらためて「基本目標」等の策定を行います。

(図1：国・県における総合戦略の見直し状況)



【参考：国の第2期戦略における基本的考え方】（※「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」より）

国の第2期戦略では、第1期戦略の4つの基本目標について、従来の枠組を基本的に維持しつつ、必要な強化が行われています。また、第2期における新たな視点として、次の点を重視しつつ、政策を推進することとされています。

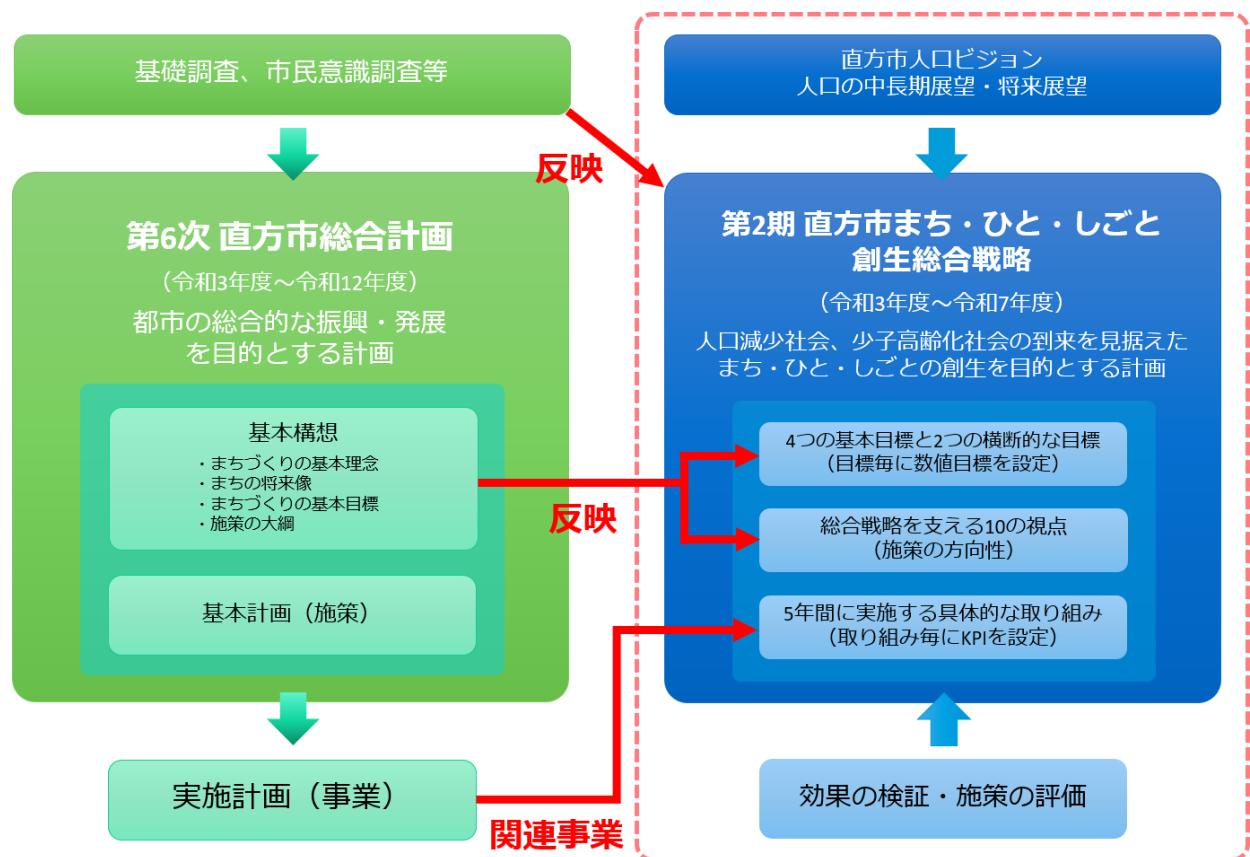
- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
- (2) 新しい時代の流れを力にする
- (3) 人材を育て活かす
- (4) 民間と協働する
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- (6) 地域経営の視点で取り組む

4. 第6次総合計画との関係

平成27年度に始まった「第1期直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、本市の総合的な発展を目的として、行政全般にわたる目標を定めて実施していく「第5次直方市総合計画」との整合性を図りながら、6年間にわたり、事業を実施してきました。

このたび策定を行う「第2期直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、あらたに策定した「第6次直方市総合計画」と計画期間の開始時期を合わせ、引き続き、総合計画と総合戦略の間での整合性を担保しつつ、具体的かつ戦略的に事業を実施していきます。

(図2：総合計画と総合戦略の関係)



5. 第1期総合戦略の成果と課題

本市では、第1期の「直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地方創生に向けた3つの「基本目標」を掲げるとともに、基本目標ごとの数値目標、及び基本目標を達成するための「総合戦略を支える7つの柱（施策の基本的方向）」と71の具体的な施策を定め、取り組みを進めてきました。

第1期総合戦略の取り組みに関する成果と課題は、以下のとおりです。

(※「▶」印部分は、数値目標に対する成果を示しています。)

<基本目標1> 住みたくなるまちの創造～こどもの笑顔がみえるまち～

概要

主に、まちなか居住の推進（立地適正化計画の策定）、近隣都市との連携の強化、のおがた元気ポイント事業の推進、多子世帯における第二子保育料の無料化、給付型の奨学金制度の運用等、32施策に取り組みました。

数値目標・成果

数値目標1 転入人口：2,186人（平成26年度）→2,500人（平成31年度）

▶ 転入人口：2,285人（平成31年度）

数値目標2 平成31年度：30代・40代の社会移動が転入超過に転じる

▶ 平成31年度転入超過（転入689人、転出678人）

数値目標3 合計特殊出生率：1.71（平成24年度）→1.83（平成31年度）

▶ 合計特殊出生率：1.51（平成30年度）

<基本目標2> 働きたくなるまちの創造～多様な働き方が選べるまち～

概要

主に、女性が気軽にできる創業・働き方支援、高齢者の就労支援、直鞍産業振興センターを活用した市内産業の情報拠点化、農業基盤保全事業、市内事業所の見学会開催等、26施策に取り組みました。

数値目標・成果

数値目標1 女性の就業率向上（15歳～64歳の労働力人口）：

62.9%（平成22年）→70%（平成32年）

▶ 令和2年度国勢調査結果による。（参考値：平成27年度国勢調査結果62.2%）

数値目標2 高齢者の就業率：25.1%（平成22年）→30%（平成32年）

▶ 令和2年度国勢調査結果による。（参考値：平成27年度国勢調査結果18.9%）

数値目標3 起業・創業件数：新規事業者5件/年（平成31年度）

▶ 48件/年（平成30年度「直方市創業支援等事業計画に基づく実績報告」より、件数は延べ数）

数値目標4 市内高校の就職希望者における市内就職者数の割合の増加（市内就職率）：

19.5%（平成26年度）→30%（平成31年度）

▶ 19.9%（令和元年度）

<基本目標3> 誇りあるまちの創造～次世代へ受け継いでいくまち～

概要

主に、歴史・文化資料の再評価、歴史・文化のデジタルアーカイブ化、石炭記念館・訓練坑道整備事業、デジタルまちあるき、遠賀川を活用した賑わいづくり等、13施策に取り組みました。

数値目標・成果

数値目標1 滞在人口合計（RESAS（From-to分析））：

46,792人（平成27年度の平日及び休日の14時（コアタイム）の平均）→54,158人（平成31年度）

▶ 46,158人（令和元年6月の平日及び休日の14時の平均）

数値目標2 市民意識調査の満足度（文化振興の満足度）：

0.14（平成26年度）→0.4（平成31年度）

▶ 0.14（令和元年度）

数値目標3 市民意識調査の満足度（観光振興の満足度）：

▲0.29（平成26年度）→0.1（平成31年度）

▶ ▲0.07（令和元年度）

第1期総合戦略を終えての課題（第2期総合戦略に向けての改善点）

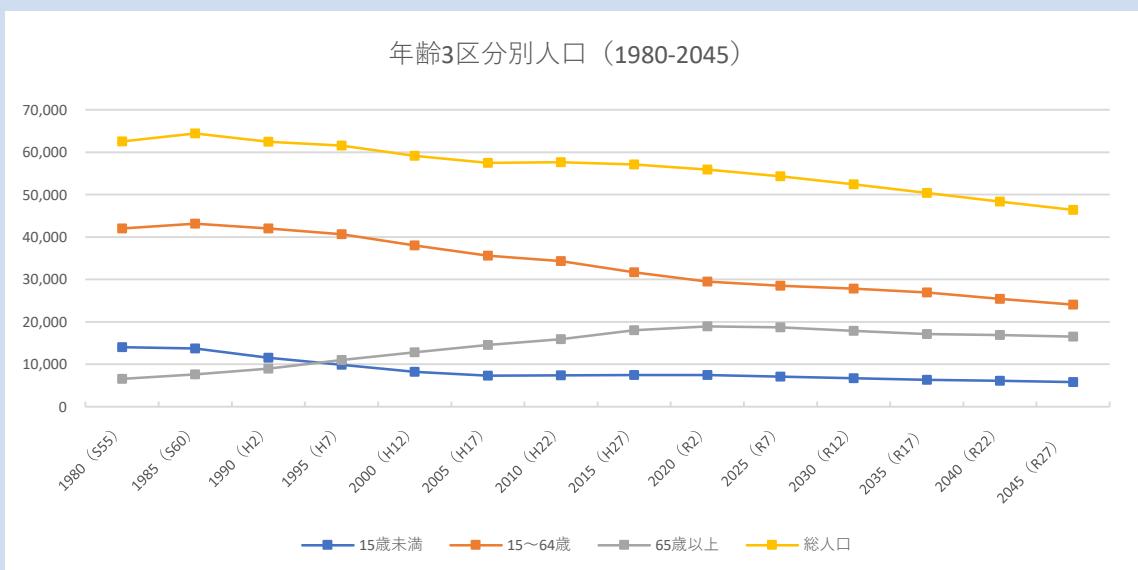
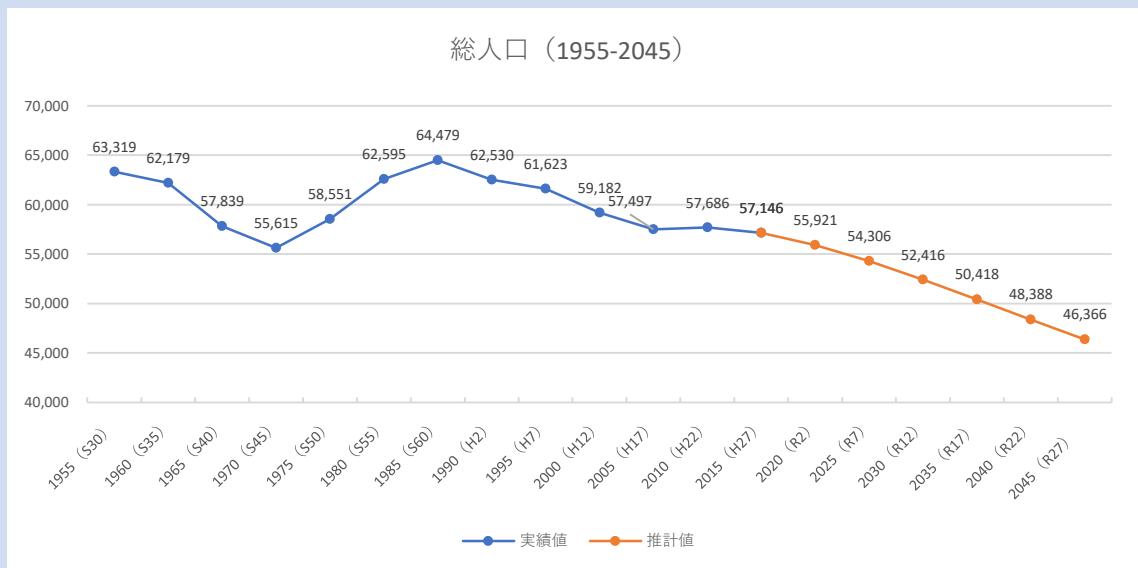
- ◆ 具体的な施策数が71と多く、取り組むことのできないものも見られた。また、施策数の多さが、施策検証に支障をきたす側面も見られた。より効果が高い施策、より実現可能性が高い施策を選抜するとともに、類似事業をまとめることで施策数を絞り、事業検証の効率化を図ることが必要。
- ◆ 各施策の内容記述が詳細過ぎた。施策の内容を包摂的なものとすることで、各事業実施の柔軟性を高め、推進交付金の活用等、各事業の実施をより円滑に進めるべき。
- ◆ 第2期総合戦略では、各施策に対する「目的事項」を追加し、施策実施にあたっての目的意識の明確化を図ることが必要。また、KPIについても、目的の達成に資するものであるか、十分な吟味を行う必要がある。
- ◆ 各施策は、原則、第6次直方市総合計画に掲げる基本計画において、重点的な取り組みが必要とされる施策との関連性が高いものとするべき。総合計画との一層の整合性を確保し、施策の重点化を行うことで、総合戦略・総合計画双方の効果的な達成を図るべき。

6. 人口ビジョンから見た直方市（人口ビジョン概要）

(1) 人口動向分析の結果

① 時系列で見た人口動向

国立社会保障・人口問題研究所の予測によると、本市の総人口は、今後、2015年（平成27年）から2045年にかけて、10,780人（約18.9%）減少する見込みとなっています。また、年齢3区分別人口で見ると、生産年齢人口（15～64歳）は、2015年（平成27年）から2045年（令和27年）の30年間で、3/4に減少（7,644人減）し、老人人口（65歳以上）は、2020年（令和2年）頃にピークを迎えた後、減少する見込みとなっています。



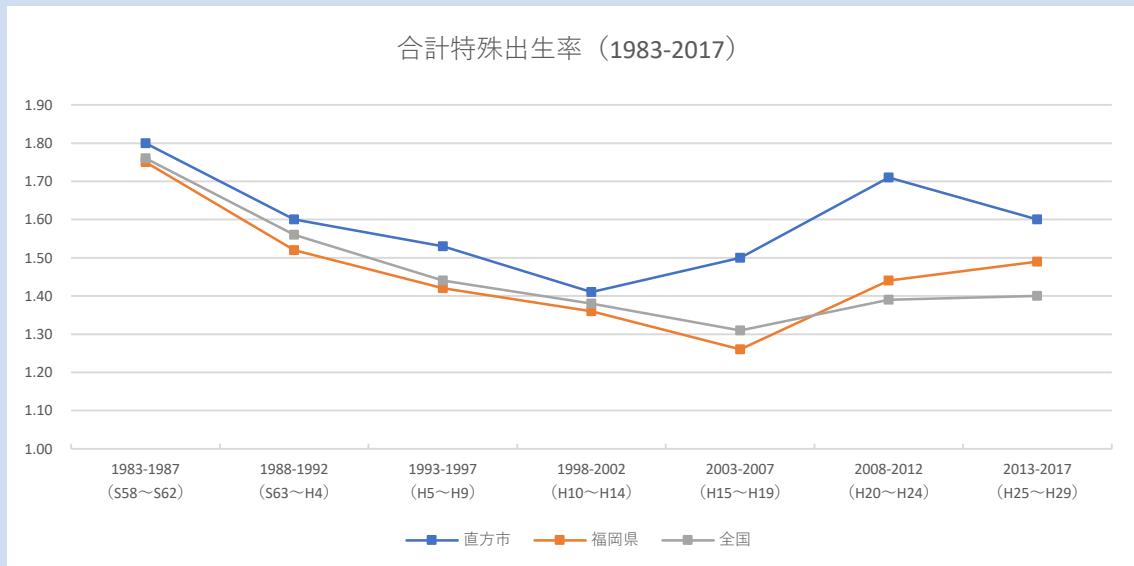
（出典）1955年（昭和30年）～2015年（平成27年）：国勢調査、2020年（令和2年）以降：国立社会保障・人口問題研究所推計値

② 自然増減・社会増減別に見た人口動向

自然増減で見ると、人口は自然減の状態が継続・拡大傾向にあります。一方、社会増減は、2006年（平成18年）以降、均衡状態が続いています。

（出生）

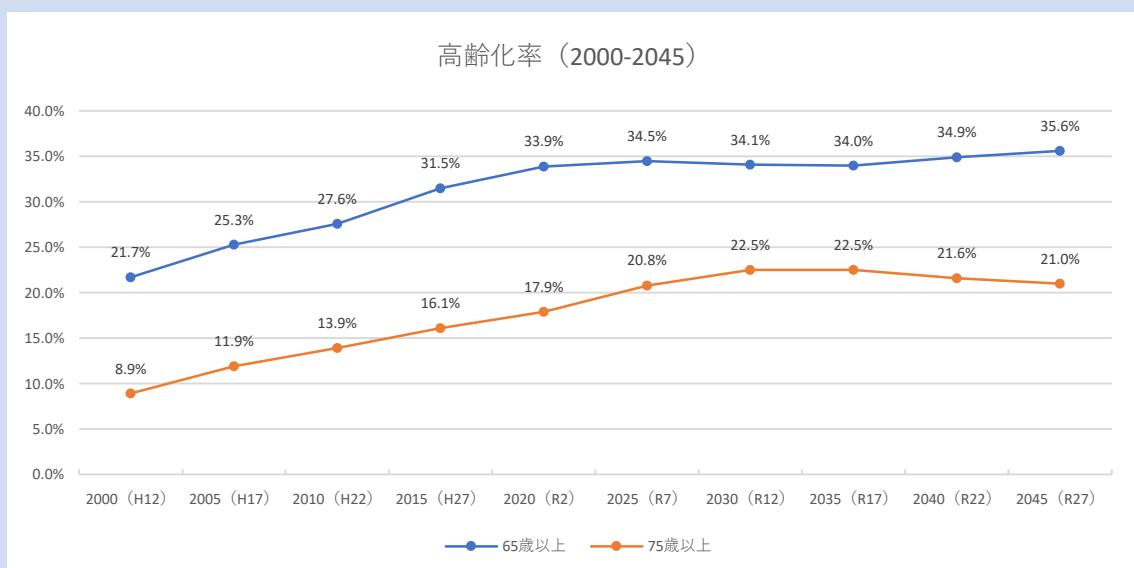
全国や県に比べて合計特殊出生率は高い傾向（2013-2017：全国1.40、県1.49に対し、直方市1.60）にありますが、近年、その差は小さくなっています。また、出産年齢は、高齢化傾向にあります。



（出典）厚生労働省「人口動態統計調査」及び直方市子どもすくすくプラン（H25～29は独自推計）

（高齢化）

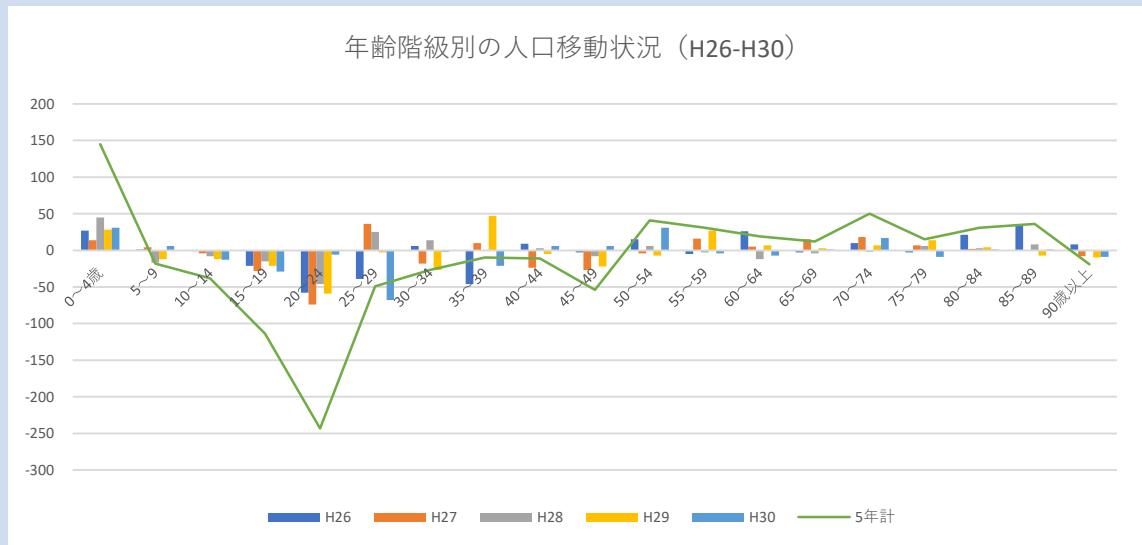
高齢化率は上昇を続けていますが、今後、35%前後で横ばい傾向となる見込みです。現時点では、国や県より高い状況にありますが、今後、国や県においても高齢化が進み、その差は小さくなることが予測されています。



（出典）2015年（平成27年）まで：国勢調査、2020年（令和2年）以降：国立社会保障・人口問題研究所推計値

(年齢階級別の人団移動状況)

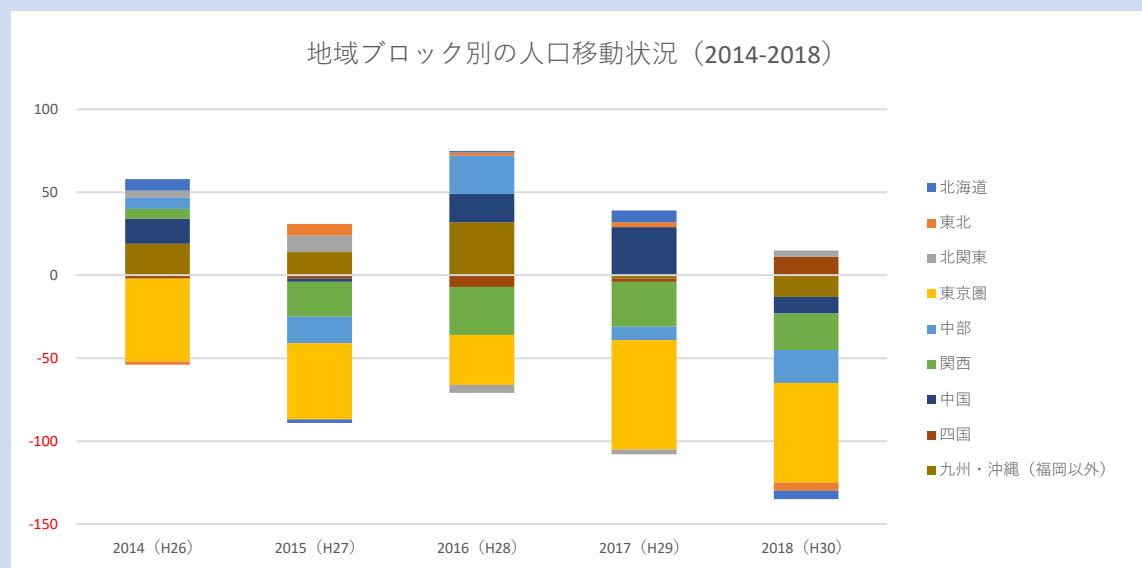
年齢階級別の人団移動状況において、直近の5年間（平成26年-平成30年）を見ると、0～4歳の転入超過と15～24歳の転出超過が顕著となっています。また、50歳以上は、転入超過の傾向となっています。



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(地域ブロック別の人団移動状況)

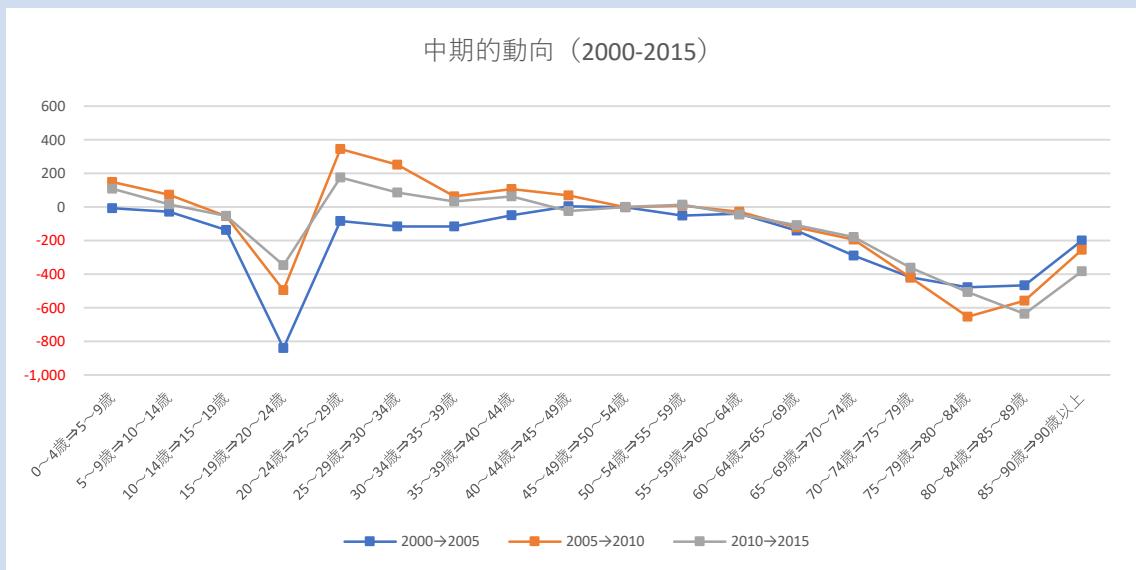
転出・転入ともに、県内移動が全体の約3/4を占めている状況です。市町村別で見ると、福岡市、宮若市、福津市等に対しては転出超過、北九州市、田川市、中間市、福智町等に対しては転入超過となっています。県内における社会増減は増加傾向にありますか、東京圏など、県外への転出超過は拡大傾向にあります。



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(中期的動向)

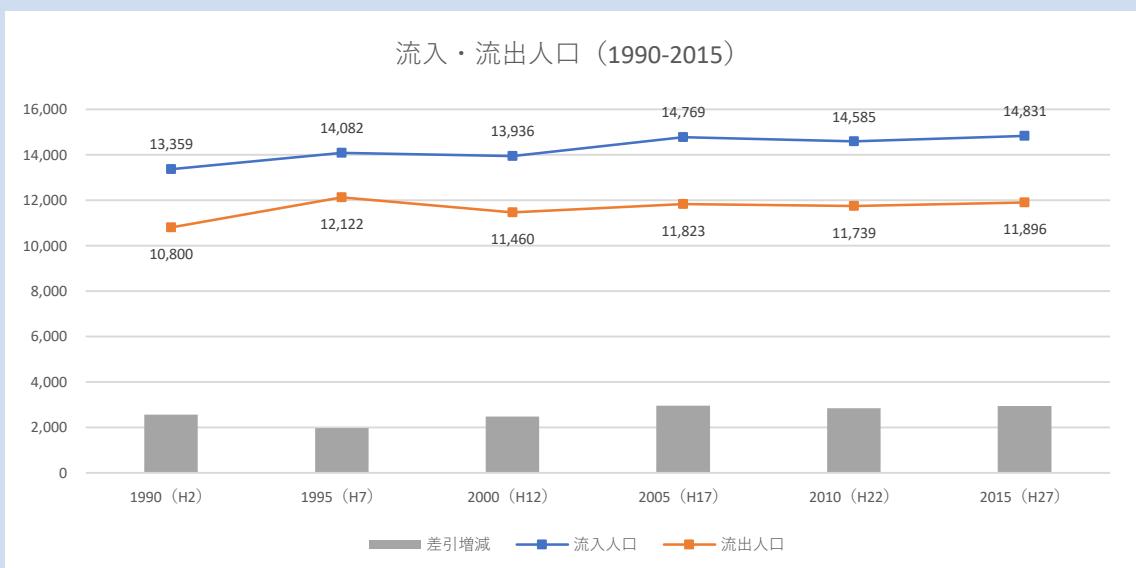
「15～19歳」から「20～24歳」の減少数が最大となっています。これは、進学・就職による市外転出による影響と考えられます。



(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

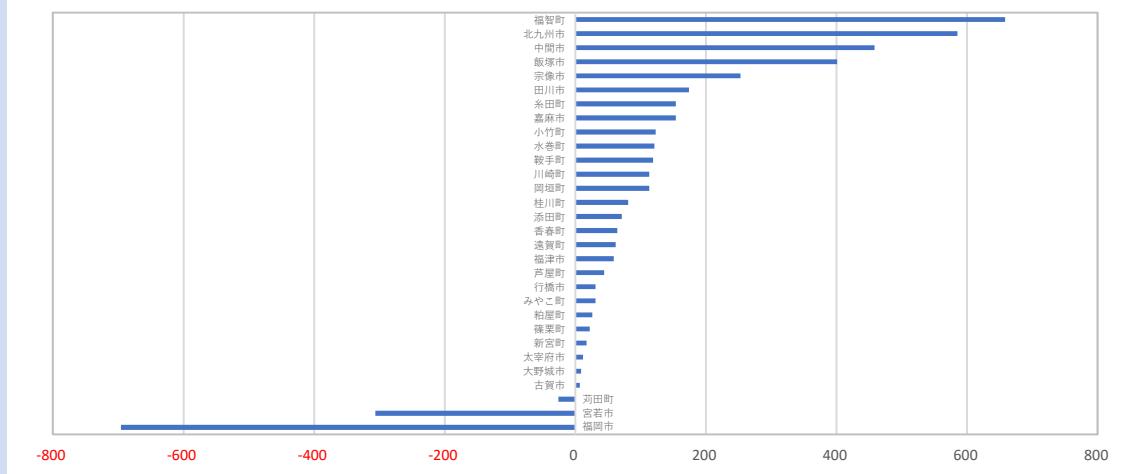
(昼間人口)

昼・夜間人口ともに減少傾向にありますが、昼間の人口比率（夜間人口に対する昼間人口の割合）は105%前後で推移しており、昼間に人口の流入が生じていることが見受けられます。昼間人口を見てみると、北九州市をはじめとした近隣自治体から人口が流入している一方、福岡市、宮若市、苅田町等の一部の自治体に人口が流出している状況です。



(出典) 国勢調査

流入・流出の状況（県内）



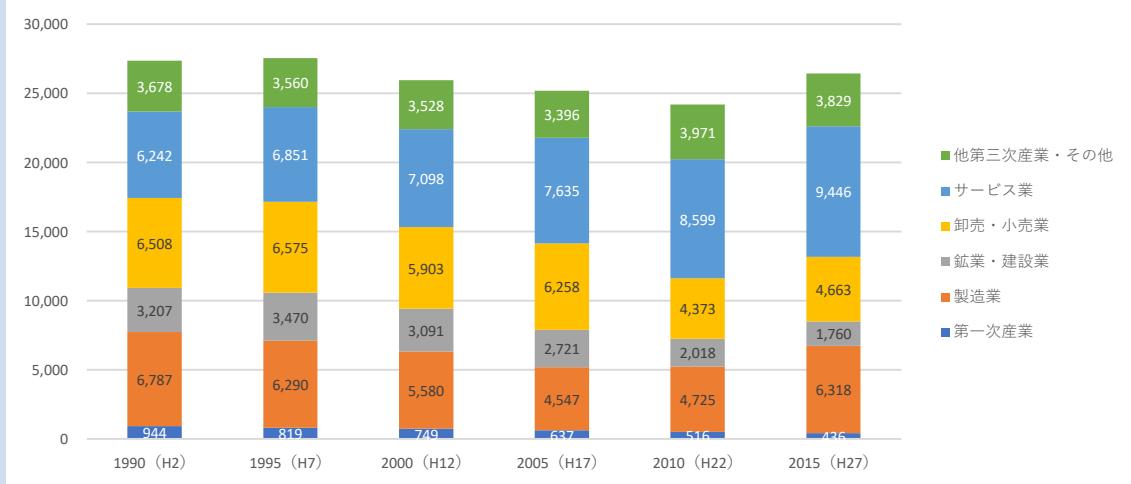
（出典）国勢調査

③ 産業構造に係る人口動向

（産業別就業者数）

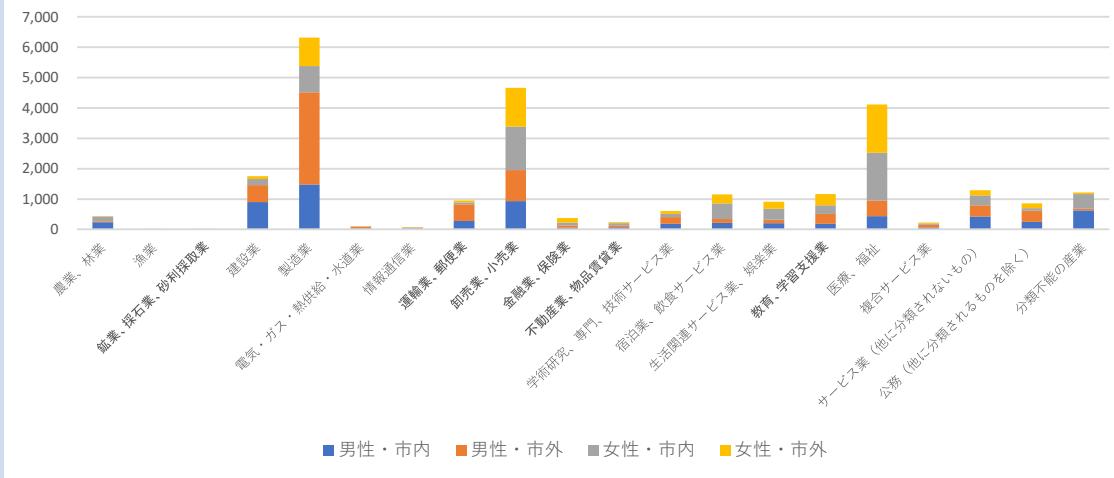
サービス業の就業者数が一貫して増加傾向にあり、全体として、製造業、卸売・小売業、医療・福祉への就業者の割合が高くなっています。男性は製造業、女性は医療・福祉やサービス業での雇用割合が高くなっています。年代別に見ると、製造業の30～50歳代男性、医療・福祉の30～50歳代女性などで雇用の規模が大きく、農業における高齢化が顕著となっています。

産業別就業者数（1990-2015）



（出典）国勢調査

産業別就業者数（男女別・市内外別）

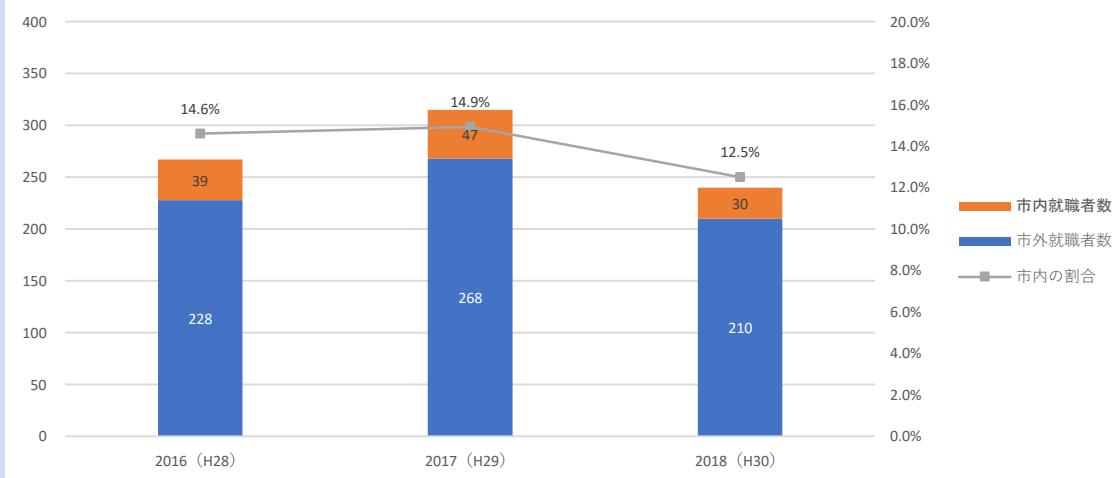


(出典) 国勢調査

（市内高校の就職率）

市内の高校（市内4校、近隣1校）の就職者に占める市内就職者の割合は10%強であり、減少傾向です。また、直方市に住み、市内に通学している人は約75%、市内に通勤している人は約50%となっています。

市内高校の就職率（2016-2018）

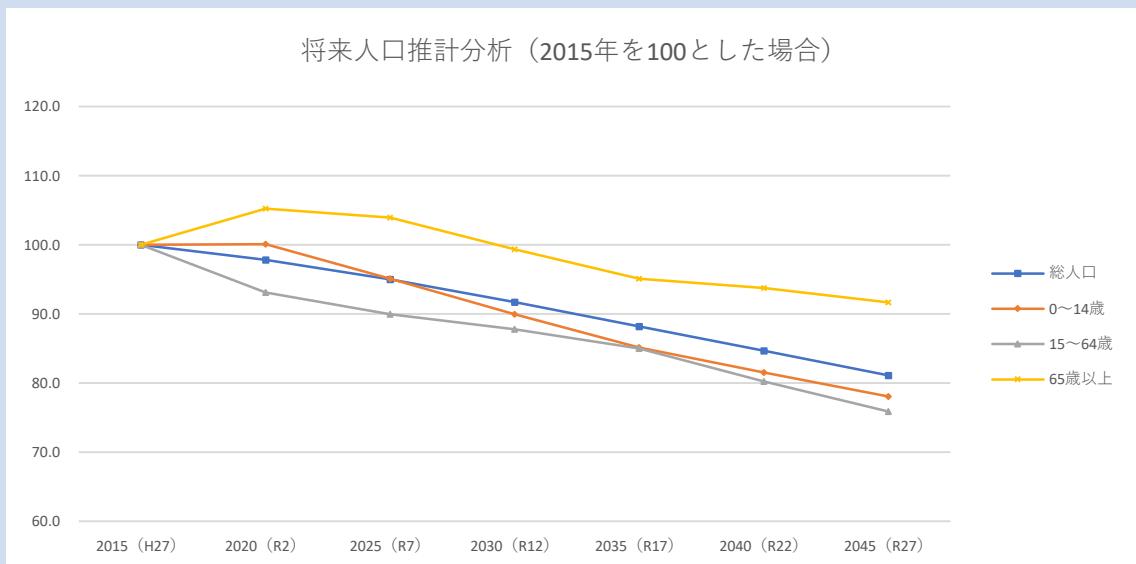


(出典) 市調査

(2) 将来推計人口に係る分析の結果

① 将来人口推計分析

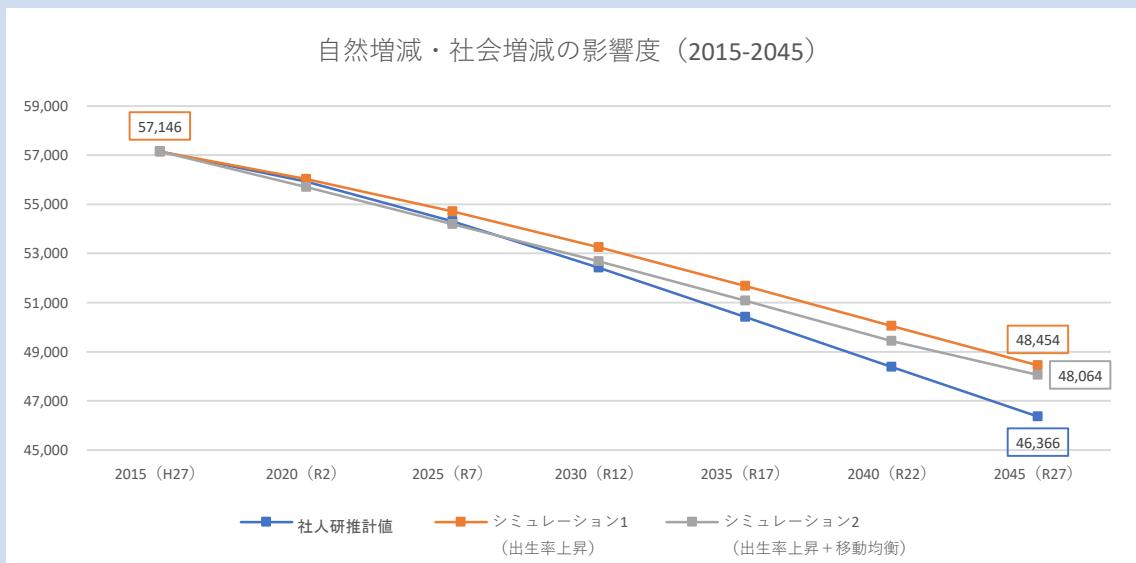
2020年（令和2年）までは、老人人口が増加で推移する「第1段階」、その後、老人人口も減少で推移する「第2段階」に移行する予測となっています。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所推計値

② 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

国立社会保障・人口問題研究所データを用いたシミュレーションによると、合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.1人まで上昇し、転出入が0人/年で推移した場合、2045年（令和27年）の市の総人口は、48,064人となることが予測されています。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所推計値

(3) 目指すべき人口の将来展望（課題と政策の方向性）

（ポイント①）合計特殊出生率の上昇～子育て支援による少子化対策～

今後、本市の将来人口は減少が見込まれていますが、国・県においても同様に、人口減少が見込まれている状況です。そのような状況下で、他自治体からの移住を促進するのみでは、人口減少の根本的な解決にはつながりません。

本市の人口特性としては、「国・県と比較して出生率が高い（出生）」、「0～4歳で転入超過、北九州市八幡西区から0～9歳が転入超過（年齢階級別的人口移動状況）」という点が挙げられます。

また、令和元年度に実施した市民意識調査（施策の満足度）においては、「子育て支援充実」（6/38位）、「子育て環境」（8/38位）と、子育て環境に関する指標において、高い評価を受けているという状況です。

第2期総合戦略の策定にあたっては、このような本市の特性を活かし、子育て支援を充実させていくことで、合計特殊出生率の上昇と人口の自然減緩和を目指す必要があります。

（ポイント②）社会増減の均衡の維持～地方からの流出防止と都市からの流動～

本市の人口特性の1つとして、「10代後半から20代前半の若年層の流出（年齢階級別的人口移動状況、中期的動向）」という傾向があります。これは、進学や就職等による転出が原因であると考えられ、国の長期ビジョンにおける分析結果とも合致する結果となっています。

一方で、本市には、「昼間人口が多い」という特性もあり、地域の雇用の受け皿となる事業所も多数存在している実態がうかがえます。

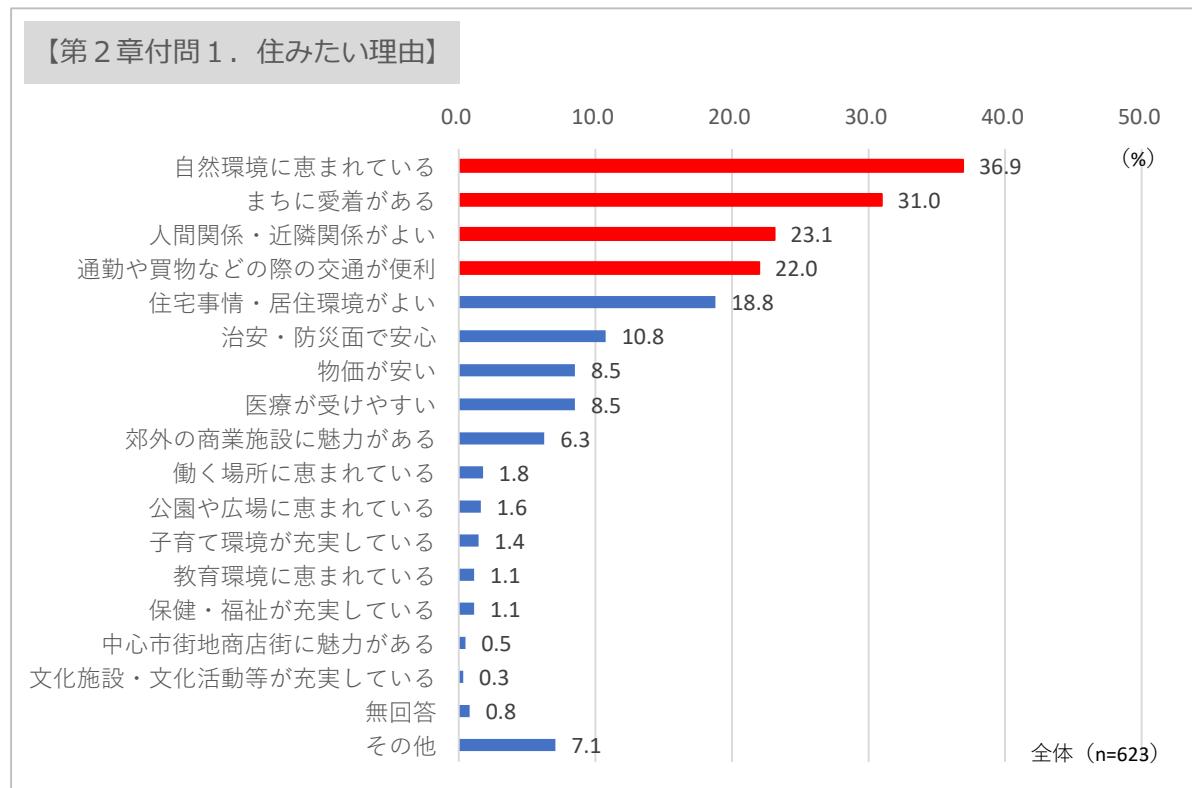
令和元年度に実施した市民意識調査（定住理由）においても、「まちに愛着がある」（31.0%）という回答の割合は高く、愛着を持っている人が住み続けることのできる環境を維持する取り組みが必要であると考えられます。

このような観点から、今後は、生まれ育った地方での暮らしを望む人が住み続けることができるよう、魅力ある雇用機会の創出に努め、地元雇用の促進やUターン就職が可能となる雇用の受け皿作り等の取り組みにより、人口の社会増減における均衡を維持していく必要があります。

(4) 人口の将来目標について

人口ビジョンの分析結果を基に、第2期総合戦略においては、市の人口の将来目標を「**令和27年（2045年）の総人口48,000人の維持**」と定めます。これは、令和27年（2045年）までに合計特殊出生率2.07を段階的に達成し、一定規模の社会増（子育て世帯の転入増やUJターンによる転入増）が実現した場合に達成可能となる数値です。

第2期総合戦略では、この数値の実現に向け、市の持つ強みや魅力（ポテンシャル）を最大限に活かした施策を展開することで、将来目標の実現を図ります。



(出典) 直方市のまちづくりのための市民意識調査

市民意識調査（直方市に住みたい理由）の回答結果からもわかるように、市の魅力を「自然環境に恵まれている」点、「通勤や買物などの際の交通が便利」な点と意識している人の割合は多く、自然環境や交通の利便性といった点が、住みたい、住み続けたいと感じるための重要な要因（＝強みや魅力）となっていることがうかがえます。

第2期総合戦略では、このような、市が持つ強みや魅力を最大限に活かした取り組みを進め、市の内外に積極的な情報発信を行っていきます。また、これまで市の強みや魅力と映ってこなかった項目やその要因についてもあらためて検証を行い、新たな強みや魅力の創出につながるよう、関連する取り組みを見直していきます。

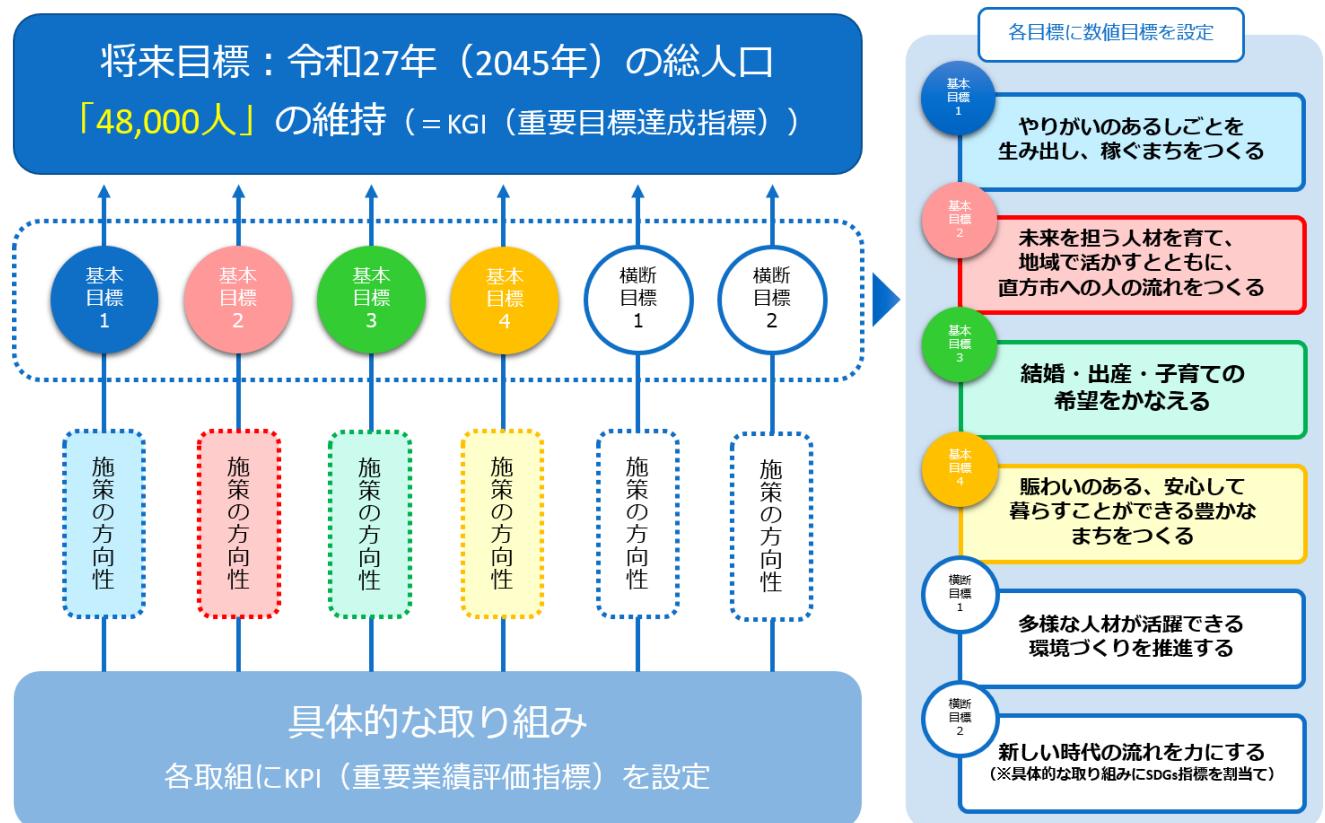
第2章 第2期「直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

1. 第2期総合戦略の構成

「第2期直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、以下4つの「基本目標」と2つの「横断的な目標」を設定します。

これは、国の策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」や県の策定した「第2期地方創生総合戦略」における「基本目標」や「横断的な目標」との関連性を考慮しつつ、第1期総合戦略の検証や人口ビジョン（改定版）の分析結果、及び市の政策方針や将来展望を踏まえ、策定するものです。

(図3：第2期総合戦略の構成と将来自目標)



総合戦略全体では、設定した個別の「基本目標」や「横断的な目標」の達成を目指しながら、市の将来目標である「令和27年（2045年）の総人口48,000人の維持」の実現に向け、各取り組みを進めます。

また、「基本目標」、「横断的な目標」には、それぞれに検証可能な数値目標を設定するとともに、各目標を達成するにあたり実施する「具体的な取り組み」と各取り組みのKPI（重要業績評価指標）を設定します。

2. 4つの基本目標と2つの横断的な目標

第2期総合戦略の計画期間中、取り組みの目標とする「基本目標」と「横断的な目標」は、以下のとおりです。

- <基本目標1> やりがいのあるしごとを生み出し、稼ぐまちをつくる
- <基本目標2> 未来を担う人材を育て、地域で活かすとともに、直方市への人の流れをつくる
- <基本目標3> 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- <基本目標4> 賑わいのある、安心して暮らすことができる豊かなまちをつくる
- <横断的な目標1> 多様な人材が活躍できる環境づくりを推進する
- <横断的な目標2> 新しい時代の流れを力にする

基本
目標
1

やりがいのあるしごとを生み出し、稼ぐまちをつくる

本市は、長年にわたり、製造業を中心とした地域雇用を創出してきた歴史を持ち、近年においては、卸売・小売業やサービス業等も含め、市内には地域雇用の受け皿となる事業所が数多く立地しています。

一方で、進学・就職に伴う転出人口の増加等、若い世代の人口減少が産業に及ぼす影響は無視できないものがあり、今後のまちづくりにとって、大変大きな課題となっています。

そこで、第2期総合戦略では、人口の社会増減の均衡を維持していくための地域雇用の維持という点に着目し、既存産業に活力を与え、「稼ぐ力」のある地域づくりを推進していきます。

具体的には、若年人口の減少への対策として、「直方市で頑張りたい」という若者の願いに応えることのできる魅力ある雇用機会を創出すると同時に、起業のために必要な環境の整備を進めています。

数値目標

評価指標	基準値	目標値	基準値・目標値の算出方法
市内IT系事業所の新規開設件数	-	計画期間中3件	令和7年度中に調査実施
高卒者の地元就職率	令和元年度：18.0%	令和6年度：23.0%	就職希望者における市内就職者の割合（学区内5校を対象）

基本
目標
2

未来を担う人材を育て、地域で活かすとともに、直方市への人の流れをつくる

地方創生の取り組みは、これを担う人材の活躍によってはじめて実現されることから、その取り組みにおいて「ひとづくり」は極めて重要な課題となります。

また、地域で育てた人材を地域において活かすことは、地方創生の取り組み目的の一つである「東京圏への一極集中のは是正」という課題においても、重要な意味を持つ取り組みとなるものです。

このような観点から、第2期総合戦略では、地域での雇用機会の創出の取り組みと併せて、将来の地域を担う子どもたちが時代の変化に対応して生活し活躍することができるよう、しっかりとした学力を付与すると共に、創造的に未来を切り拓く力を持った人材育成を目指して、教育の充実に取り組みます。

また、東京圏からのUJターンによる移住・定住を促進すると同時に、人材の移動や交流がもたらす地域人材の高度化・専門化、地域課題の解決や将来的な移住・定住に向けた裾野拡大を目的として、「関係人口」の創出に向けた取り組みを推進します。

数値目標

評価指標	基準値	目標値	基準値・目標値の算出方法
教育に関する市民意識調査の満足度評価	令和元年度：0.12	令和6年度：1.00	市民意識調査「知・徳・体を育む教育の充実」評価値より
転出者の数に対する転入者の割合（対東京圏）	令和元年度：0.896	令和6年度：1.000 (均衡)	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県への転出者数に対する転入者数の割合（総務省「住民基本台帳人口移動報告」より）

基本
目標
3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市は、全国や県に比べ、合計特殊出生率を高い水準で維持していますが、近年、その差は縮小傾向にあります。一方で、本市の希望出生率は現状を上回る水準であり、このことは、人々の子どもを産み、育てたいという希望が強いことを示しています。

第2期総合戦略では、この子どもを産み、育てたいという世代の希望に応えるため、このまちに住み、安心して子どもを産み、育てることができるようにする取り組みを推進していきます。

具体的には、幼児教育や家庭教育への支援強化、仕事と子育ての両立支援に焦点をあて、子育てのための環境整備を推進していきます。

数値目標

評価指標	基準値	目標値	基準値・目標値の算出方法
待機児童の数	平成31年4月：17人	令和7年4月：0人	市調査より
子育てにおける公的支援の充実	令和元年度：0.26	令和6年度：0.70	市民意識調査「子育てにおける公的支援の充実」評価値より

基本
目標
4

賑わいのある、安心して暮らすことができる豊かなまちをつくる

訪れたい、住み続けたいと思えるような豊かなまちをつくるためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、まちに付加価値を持たせることで、魅力的なまちづくりを進める必要があります。

本市は、立地環境に恵まれ、古くから公共交通の結節点がまちの中心にあり、今後もその強みを活かしたコンパクトなまちづくりを進めるため、平成31年3月には立地適正化計画を策定しました。

第2期総合戦略では、まちの中心への必要な機能の集約をさらに推進すると同時に、本市が持つ文化や芸術といった資源を活かしたまちづくりを行うことにより、まちの中心に賑わいをつくり、魅力あるまちの創出につなげていきます。

また、限られた地域経営資源を最大限有効活用するため、広域での地域連携を進めるとともに、近年頻発・激甚化する自然災害への対策等、安全・安心なまちづくりを進めています。

数値目標

評価指標	基準値	目標値	基準値・目標値の算出方法
昼間人口	平成27年度：60,081人	令和7年度：60,081人（維持）	「国勢調査」より
居住誘導区域の人口密度	令和元年度（3月末）：51.5%	令和7年度（3月末）：54.0%	住民基本台帳データを基に、GISによる空間解析により算出
防災に関する市民意識調査の満足度評価	令和元年度：▲0.11	令和6年度：1.00	市民意識調査「災害対策の推進」評価値より

横断
目標
1

多様な人材が活躍できる環境づくりを推進する

どの世代でも、性別に関係なく、自己実現が可能な地域社会を実現することは、個人の活力を生み出すだけでなく、地域の活力を生み出すことにつながります。

また、多様化、複雑化する地域の課題解決に向けては、行政機関だけでなく、企業、NPO法人、自治会など、地域にかかわる多様な主体がまちづくりの担い手として積極的に参画できるような環境づくりを推進することが必要となります。

第2期総合戦略では、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが活躍し、多様な主体がまちづくりに参画する豊かな地域社会をつくることを目指します。

数値目標

評価指標	基準値	目標値	基準値・目標値の算出方法
女性（15歳～64歳）の就業率	平成27年：62.20%	令和7年：68.00%	女性の人口（総数）に占める労働力人口（総数）の割合（「国勢調査」より）
65～69歳の就業率	平成27年：38.00%	令和7年：49.00%	65～69歳の人口（総数）に占める労働力人口（総数）の割合（「国勢調査」より）
市民参画に関する市民意識調査の満足度評価	令和元年度：▲0.06	令和6年度：1.00	市民意識調査「市民主体の地域づくりの推進」評価値より

横断
目標
2

新しい時代の流れを力にする

未来技術は、それを有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されます。

第2期総合戦略では、地域におけるSociety5.0の推進に向けて、AIやIoT等、先端技術の既存産業への取込みを支援するとともに、先端技術に明るい大学や企業との連携、研究開発拠点の誘致等を通して、地域の魅力向上を図ります。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けての取り組みを推進するにあたり、SDGsの理念に沿って進めることにより、SDGsを原動力とした地方創生の取り組みの一層の充実・深化を図ります。

数値目標

評価指標	基準値	目標値	基準値・目標値の算出方法
未来技術を活用した地域課題解決のための新たな取り組み件数	-	計画期間中3件	令和7年度中に調査実施

3. 「施策の方向性」と「具体的な取り組み」

第2期総合戦略では、4つの基本目標と2つの横断的目標を達成するため、10の「施策の方向性」を設定し、将来目標を実現するための今後5か年の取り組み方針に位置付けます。また、施策の方向性には、それに紐付く「具体的な取り組み」を策定し、取り組み毎にKPI（重要業績評価指標）を設定します。

（1）施策の方向性 （※「▶」印部分は、「第6次直方市総合計画」の「施策の大綱」との対応を示しています。）

① 産業に活力を与え、魅力ある雇用機会・創業機会を創出する

（▶「施策の大綱」第2章第1節、第3章第3節）

② 学力の向上と共に、新しい時代をたくましく生き抜く人づくりを推進する

（▶「施策の大綱」第1章第2節、第2章第2節）

③ 高技能人材の移住・定住を推進するとともに、関係人口を創出する

（▶「施策の大綱」第1章第5節、第2章第1節）

④ 幼児教育や家庭教育への支援を強化する

（▶「施策の大綱」第1章第1節）

⑤ 仕事と子育ての両立を支援する

（▶「施策の大綱」第1章第1節、第1章第7節）

⑥ まちの中心に賑わいをつくる

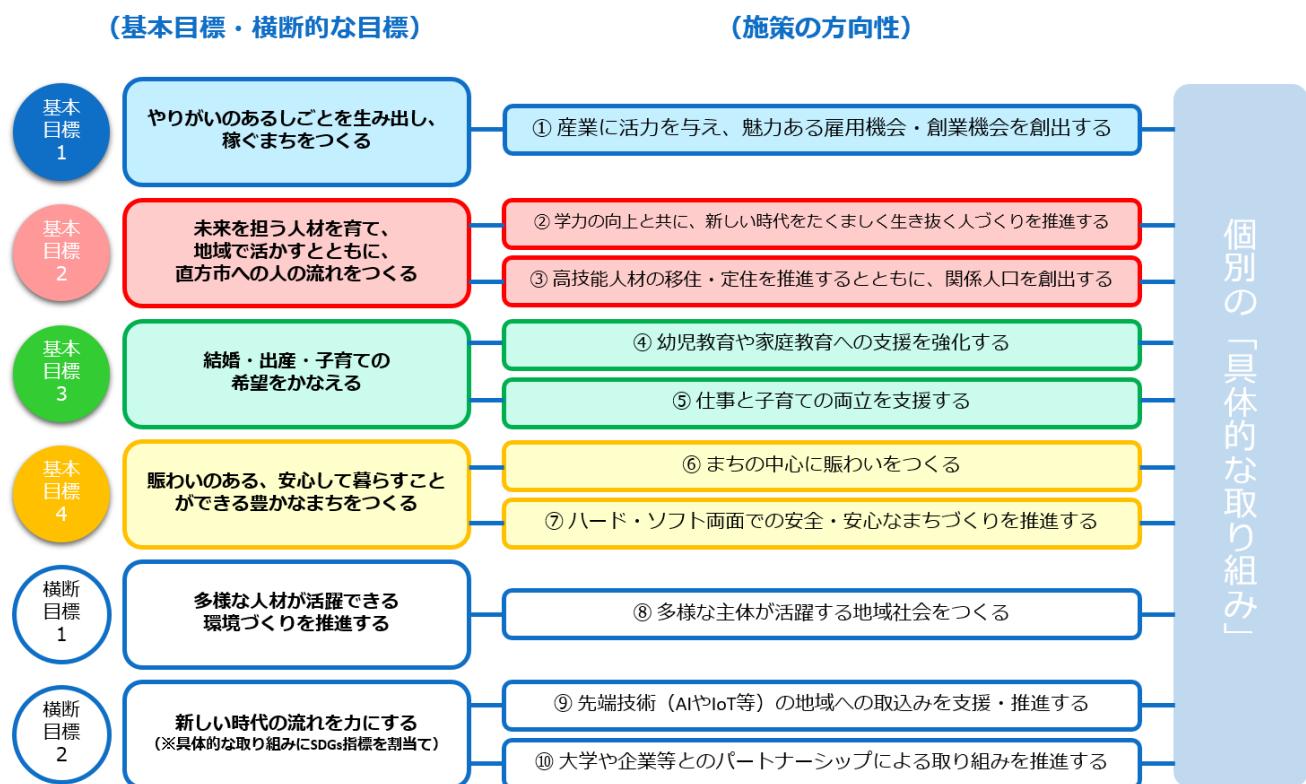
（▶「施策の大綱」第1章第2節、第2章第1節、第2章第3節）

⑦ ハード・ソフト両面での安全・安心なまちづくりを推進する

（▶「施策の大綱」第1章第3節、第2章第3節）

- ⑧ 多様な主体が活躍する地域社会をつくる
(► 「施策の大綱」第1章第1節、第1章第5節、第1章第6節、第1章第7節)
- ⑨ 先端技術（AIやIoT等）の地域への取込みを支援・推進する
(► 「施策の大綱」第2章第1節、第2章第2節)
- ⑩ 大学や企業等とのパートナーシップによる取り組みを推進する
(► 「施策の大綱」第1章第1節、第1章第5節、第2章第2節)

(図4：基本目標等と施策の方向性、具体的な取り組みの関係)



(2) 具体的な取り組み

① 産業に活力を与え、魅力ある雇用機会・創業機会を創出する

取組番号	取組名
①-1	市の農産物のブランド化
取組の目的	
本市で生産される農産物のブランド化・高付加価値化の取り組みを支援することで、農業所得の向上を実現する。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市の農産物のブランドイメージの確立に向けたプロモーション（広告、PR、販売促進等）を展開する。 ◆ 市の農産物の高付加価値化に向けた取り組みを実施する農業者に対する支援を行う。（市の農産物を活用した商品開発（6次産業化）、販路の拡大に向けた取り組み（直売、HP開設、パッケージ作成）、新品種の導入等） 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市の農産物の高付加価値化に取り組む農業者数（累計）：令和3年度3件、令和4年度4件、令和5年度5件、令和6年度6件、令和7年度7件 	

取組番号	取組名
①-2	持続可能な農業の実現
取組の目的	
高齢化や人口減少に伴い農業の担い手不足が深刻な状況となる中、農業の担い手の育成及び確保、スマート農業を活用した省力化、農業経営の法人化等の取り組みを支援することで、将来に渡って持続可能な農業を実現する。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国・県の補助事業等を活用し、新規就農者に対する支援を行う。 ◆ 農業の担い手である認定農業者に対し、県やJA等の専門家と協力し、経営改善に向けた助言を行う。また、認定農業者連絡協議会の活動の充実、認定を受けるメリットについての周知等を行い、新たな認定農業者の確保・育成を図る。 ◆ 先端技術を活用したスマート農業の導入を進めることで、農作業の効率化・省力化を図る。 ◆ 省力化や経営の持続化に資する農業経営の法人化を進める農業者を支援する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市の農業産出額（農林業センサス）：令和7年度18億円（※平成27年度17.1億円） 	

取組番号	取組名
①-3	中心市街地へのIT事業者の誘致とスタートアップ支援
取組の目的	
中心市街地へのIT事業者の誘致やスタートアップする起業家を支援することにより、IT関連産業の活性化を促進する。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ サテライトオフィスの誘致やIT事業者のスタートアップを支援するための補助制度を充実させ、中心市街地へのIT事業者誘致を推進する。 ◆ IT事業者の創業や誘致により中心市街地で働く人口を増やし、市街地の活性化を促進する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中心市街地において立地（創業・誘致）した情報通信業を営む事業者（IT事業者）の件数：計画期間中3件 	

② 学力の向上と共に、新しい時代をたくましく生き抜く人づくりを推進する

取組番号	取組名
②-1	未来のIT技術者育成事業
取組の目的	
若者の情報化技術に触れる機会を増やし、職業選択の可能性を広げる。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校教育以外の場で、情報化技術に実践的に触れる機会を創出し、将来の進路や仕事選びの選択肢を増やすきっかけづくりを行う。 ◆ 地域の企業や大学等と連携し、中学生や高校生を対象としたプログラミング教室を開催する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ プログラミング教室等への参加者数：20人/年 	

取組番号	取組名
②-2	「未来型授業」の実践
取組の目的	
ICTを活用した「未来型授業」を実施することで、児童生徒の知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、グローバル化の進展にともなう英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 1人1台タブレットを活用した児童生徒の対話的な学習により、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育成する。 ◆ 1人1台タブレットと学習ソフトを活用し、個別の学力実態や習熟の状況に応じた個別学習を充実させ、児童生徒の基礎的な知識・技能の習得を図る。 ◆ 国内や海外の小・中学校や企業等をオンラインで結び、異文化交流や遠隔教育を推進する。 ◆ 市内全中学生を対象に英検IBAテストを実施し、中学生の英語によるコミュニケーション能力の実態を把握する。 ◆ 市内小学6年生を対象に、外国人講師とのオンライン英会話を実施し、英語でのコミュニケーションに対する意欲を高める。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「算数・数学の単元・学習計画でのタブレット活用の位置づけ」教員評価：3.7ポイント以上（4件法） ◆ 小学5年生～中学3年までの学力調査標準化得点、国語・算数・数学で100ポイント以上（県平均値が100ポイント） ◆ 英検IBAテスト中学3年生において、英検3級以上の生徒の割合が50%以上 ◆ 英検IBAテスト中学2年生において、英検4級以上の生徒の割合が50%以上 	

取組番号	取組名
②-3	食育の推進
取組の目的	
健康な心と体を育むとともに、健康寿命の延伸を図る。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生涯にわたる健康づくりや生活習慣病の予防のため、全ての児童が幼児、学童期から、健全で充実した食生活を実現できるような食体験や共食の機会を提供する。 ◆ 様々な家族の状況や生活が多様化する中で、全ての児童に対して必要な栄養の摂取ができるよう食生活の改善を支援する。 ◆ 就学前教育・保育の段階から、幅広い豊かな食体験の機会を提供し、食格差の縮小を図る。 ◆ 成長期である小・中学生に必要な栄養バランスを考慮した給食を、全児童・生徒に提供する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 就学前施設における農業体験、調理体験活動の実施：1施設あたり年1回 	

取組番号	取組名
②-4	児童生徒の学力向上
取組の目的	
児童生徒の夢や目標を実現するために基礎的・基本的な学力の定着を図る。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 直方市学力調査（全小学生）を実施し、直方市の学力実態を把握する。 ◆ 直方市学力向上プラン、学力向上ロードマップを作成し課題の重点化を図り、全小・中学校で共有する。 ◆ 学力アップ非常勤講師を配置し、児童生徒の学力実態に応じた少人数指導を充実させる。 ◆ 地域と連携した放課後学習（小学校）を実施し、児童生徒の家庭学習の時間をのばす。 ◆ 小・中9年間を見通した学力向上の取り組みを行うため、小・中合同研修会を実施する。 ◆ ICTを活用し、児童・生徒個別の習熟度に応じたドリル学習を実施し、基礎・基本の定着を図る。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学力調査（小学5年生～中学3年生までの学力調査標準化得点）：国・算・数で100ポイント以上（県平均値が100ポイント） ◆ 家庭学習（平日に家庭学習を行わない児童（小6）・生徒（中3）の割合）：全国平均以下 ◆ 各中学校区における小・中合同研修会の実施回数：年3回以上 	

取組番号	取組名
②-5	生涯学習活動の促進
取組の目的	
市民の誰もが学ぶことのできる環境づくりを推進し、まちや地域を支える人材を育む。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自主学習やサークル活動等、市民の学ぶ意欲や生涯学習の取り組みを支える環境づくりを推進する。 ◆ 中央公民館講座等、市民の関心の高いイベントや学びの場の充実を図る。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中央公民館講座受講者数：500人/年 ◆ 中央公民館利用者数：80,000人/年 	

③ 高技能人材の移住・定住を推進するとともに、関係人口を創出する

取組番号	取組名
③-1	U・I・Jターンや若者の市内定着促進
取組の目的	
U・I・Jターン就職や若者の市内就職を促進し、地域に定着する人材を確保する。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 東京圏からのU・I・Jターンによる本市への移住者に対して、県との連携事業による移住支援補助金を支給する。 ◆ U・I・Jターン就職による本市への移住・定住を促進するため、若者向けの奨学金返還支援制度を設立する。 ◆ 市内企業の情報発信を行うことで、若者の市内定着を促進する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 移住支援補助金を活用し、本市へ移住・定住した人の数：5人（計画期間中） ◆ 就職時に奨学金返還支援制度を活用し、移住・定住した人の数：10人/年（令和4年度以降） 	

取組番号	取組名
③-2	近隣都市との連携の強化
取組の目的	
周辺自治体との広域連携を推進し、生活関連サービスの向上や魅力ある広域イベント等の実施により、域内・域外から来訪者を呼び込む。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 北九州都市圏域を構成する市町との連携により、医療機関等の都市機能や産業連携を強化し、誰もが住みやすいまちづくりを進める。 ◆ 直方・鞍手圏域の2市2町、県の連携により、住民自らが担い手となる体験交流型のプロジェクトを実施し、地域の観光振興に取り組む。 ◆ 県道直方・宗像線の沿線自治体の連携により、特産品の販売を行うなど、物産・観光の振興を図る。 ◆ 筑豊圏域の市町、県の連携により、福岡都市圏にて筑豊圏域のPR活動を行い、筑豊地区への来訪者増につなげる。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ ちよっくらふれ旅の参加者数：1,000人（令和7年度までに達成） ◆ 筑豊フェアの来場者数：令和3年度12,000人、令和4年度12,500人、令和5年度13,000人、令和6年度13,500人、令和7年度14,000人 	

取組番号	取組名
③-3	交流人口・関係人口の創出・拡大
取組の目的	
将来の移住・定住に向けた裾野の拡大、地域の担い手確保のため、交流人口の増加や関係人口の創出を図る。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ ソーシャルメディア（SNS等）による配信コンテンツを充実させ、市の特徴的な施策や観光名所等、市外在住者に対する市のアピールポイント発信を強化する。 ◆ 情報発信やふるさと納税の取り組み等、シティプロモーションを通して、市外在住者が多様なかたちで本市にかかわりを持つきっかけづくりを行う。 ◆ 若い世代の関心が高いコンテンツを充実させ、若い世代に対する情報発信を強化する。 ◆ 市内の企業と都市部の副業人材のマッチング等、地場産業への技能的支援を通して、関係人口を増やす取り組みを推進する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ SNSのフォロワー総数：令和3年度11,000人、令和4年度12,000人、令和5年度13,000人、令和6年度14,000人、令和7年度15,000人 ◆ ホームページの閲覧件数：350万PV/年 	

④ 幼児教育や家庭教育への支援を強化する

取組番号	取組名
④-1	幼児教育・家庭教育支援事業
取組の目的	
児童が心身ともに健康に育ち、社会性を獲得できるよう、家庭内における教育及び市内保育所・幼稚園を支援する。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭教育推進のための講演会を実施する。 ◆ 保育コンシェルジュ事業（地域子育て支援拠点事業の相談事業）を通じて、未就園児・不就学児（特に、3～5歳児）の保育所への入所、幼稚園における預かり保育の利用を促す。 ◆ 保育所及び幼稚園への定期訪問や監査等、保育所・幼稚園の現状や教育課程を把握・確認し、保育の質の向上につながる取り組みを推進する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 未就園児・不就学児等の人数（年長児童）：令和3年度5人、令和4年度3人、令和5年度1人、令和6年度0人 ◆ 家庭教育推進のための講習会の回数：4件/年 	

⑤ 仕事と子育ての両立を支援する

取組番号	取組名
⑤-1	若い世代の結婚支援事業
取組の目的	
結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚しやすい環境づくりを推進する。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 結婚と新生活のスタートアップに要する経費の一部を支援する。 ◆ 出会い応援団体や出会い系イベント等に関する情報発信を行い、若い世代の結婚促進につなげる。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画期間中の婚姻数：300件/年 ◆ 市内における出会い系応援団体の登録件数：1件/年 	

取組番号	取組名
⑤-2	保育所等の待機児童対策
取組の目的	
働く子育て中の世帯への支援施策として、幼児教育無償化と併せて、保育の受け皿整備を進め、待機児童の解消を図る。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 保育士合同就職説明会を実施し、市内の保育所等への就職を促す。 ◆ 保育補助者の活用を促す。 ◆ 奨学金返済支援補助金の利用促進を図るため、啓発・情報提供に取り組む。 ◆ 幼稚園における2歳児の預かりの利用促進を図る。 ◆ 小規模保育所の運営者を募って、新規開設を促進する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 待機児童数（各年4月現在）：令和3年度20人、令和4年度15人、令和5年度10人、令和6年度5人、令和7年度0人 	

⑥ まちの中心に賑わいをつくる

取組番号	取組名
⑥-1	中心市街地賑わいづくり推進事業（リノベーション事業）
取組の目的	
商店街の空き店舗等、中心市街地の遊休物件を有効活用し、リノベーション等の手法を用いたまちの賑わいづくりを推進する。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域のまちづくり主体と連携し、リノベーション物件を活用した創業支援を行う。（遊休資産のリノベーションによるまちづくりの担い手育成事業） ◆ 新規事業者が創業しやすい環境づくりと、商工会議所やN-bizと連携した創業支援を行う。 ◆ まちづくり主体によるリノベーション物件のサブリース（転貸）事業を支援し、空き店舗の解消を図る。 ◆ リノベーション物件を活用し、子育て支援機能等、公共的な機能を備えた施設を整備する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ リノベーション事業により活用が図られた中心市街地の遊休資産の件数：令和4年度までに4件 ◆ リノベーション事業により中心市街地において創業した人数：令和4年度までに2人 	

取組番号	取組名
⑥-2	直方北九州自転車道の活用（レンタサイクル、広域イベントの開催等）
取組の目的	
令和元年11月に全線開通した直方北九州自転車道を活用し、まちなかに人を呼び込み、賑わいをつくる。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 民間事業者等によるレンタサイクル（シェアサイクル）事業の導入を推進する。 ◆ 直方北九州自転車道沿線自治体と連携し、直方北九州自転車道を活用した自転車走行イベントを開催する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ レンタサイクル（シェアサイクル）事業の導入件数：令和5年度までに2件 ◆ 自転車走行イベントの開催回数：1回/年 	

取組番号	取組名
⑥-3	「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりの推進
取組の目的	
「直方市立地適正化計画」に基づき、集約型都市構造（「中心拠点と副拠点及び生活拠点が連携し、多様な交流が育まれる地域中心都市」）の実現を図る。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中心拠点への都市機能の集積と居住の推進による拠点性の向上 ◆ 公共交通による各拠点間のネットワークの形成 ◆ 利便性向上を図る都市サービス空間の形成 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 集約型都市構造への満足度：令和3年度：33.1%、令和4年度：33.4%、令和5年度：33.7%、令和6年度：34.0%、令和7年度：34.3%（計画の目標値…令和22年度：38.6%） 	

取組番号	取組名
⑥-4	空き家の適正管理と利活用の促進
取組の目的	
空き家の適正管理と利活用を促進することにより、安全・安心なまちづくりを推進し、まちの活性化を図る。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市内の空き家の実態について把握し、空家等対策計画を策定する。 ◆ 市民生活、地域の安全に支障のある危険家屋を把握し、物件の除去等、必要となる支援を行う。 ◆ 空き家バンクの活用やリノベーション等により、空き家物件の円滑な流通・マッチングを推進する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 空き家バンク等を活用した空き家物件の流通件数：3件/年 	

取組番号	取組名
⑥-5	文化・芸術を活用した地域活性化
取組の目的	
誰もが文化・芸術に触れ、親しむことができる豊かなまちづくりを推進し、まちの活性化を図る。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 指定管理者と連携し、文化・芸術に触れ、親しむ機会と活動の場の充実を図る。（音楽・演劇のアウトリーチ事業、子どものための美術館事業、等） ◆ 文化団体の育成や活動を支援し、市民の文化・芸術活動の活性化を推進する。 ◆ 文化財の保存整備を推進し、まちの資源として活用し、郷土の歴史・文化を学ぶ機会の充実を図る。 ◆ 高取焼発祥の地である本市の陶芸文化を後世に伝えるため、後継者の育成を支援する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 文化5施設（ユメニティのおがた、直方市立図書館、直方市美術館（本館・別館）、直方歳時館、直方市石炭記念館）の利用者数：150,000人/年 ◆ 陶芸技術者の誘致・創業者数：計画期間中1人 	

⑦ ハード・ソフト両面での安全・安心なまちづくりを推進する

取組番号	取組名
⑦-1	防災力の充実・強化
取組の目的	
近年、多発化・激甚化している自然災害への対策を進め、安全・安心なまちをつくる。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自主防災組織の設立・活動を支援し、地域防災力の向上を図る。 ◆ 豪雨災害や地震災害等、広範囲での被害が想定される災害対応について、広域連携による取り組みを推進する。 ◆ ため池の耐震性調査を実施し、ハザードマップを作成する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自主防災組織の組織率：令和7年度100%（令和元年度50.77%） 	

⑧ 多様な主体が活躍する地域社会をつくる

取組番号	取組名
⑧-1	働く外国人の活躍支援
取組の目的	
増加傾向にある外国人居住者への支援施策を通して、外国人が活躍できる地域環境をつくる。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 移住者や技能実習生等、多様な目的で本市に在住する外国人居住者に対して、日本語や本市の地域文化・生活様式等を学ぶ場・機会を提供する。 ◆ 国際交流事業を推進することで、働く場としての市内産業の魅力発信を行う。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 日本語教室の参加者数：令和3年度30人、令和4年度30人、令和5年度60人、令和6年度60人、令和7年度60人 ◆ 国際交流事業の実施件数：2件/年 	

取組番号	取組名
⑧-2	地域コミュニティの再生
取組の目的	
安全・安心で活力のある地域づくり、地域の特性に応じた魅力あるまちづくり、市民自らの創意と工夫によるまちづくりを推進し、地域コミュニティの再構築を推進する。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域コミュニティの再構築の原動力（主体）となる新たな組織を構築し、活動を支援する。 ◆ 地域が実践する地域コミュニティ活動等の取り組みを推進する。 ◆ 地域の実情や特性、ライフスタイルの変化等、地域課題の解決の取り組みをまとめた「直方まちづくりBOOK（仮）」を作成する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自治会加入率の向上：令和7年度に全国平均値（令和元年52.71%） 	

取組番号	取組名
(8)-3	運動習慣の定着支援
取組の目的	
市民に健康的な生活習慣が定着するよう、健康意識の醸成と行動変容を促す環境づくりを行う。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全世代が気軽に取り組むことができるような参加型の運動イベントや運動教室を実施し、日常生活の中で体を動かす機会の増加を図る。 ◆ 自身の歩数や食事などの記録管理を行う健康管理アプリ等を活用し、市民の健康意識を高め、生涯を通じた健康自己管理を支援する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 教室等参加者数：令和3年度100人、令和4年度200人、令和5年度300人、令和6年度400人、令和7年度500人 ◆ アプリ登録者数：令和3年度300人、令和4年度450人、令和5年度600人、令和6年度750人、令和7年度900人 	

取組番号	取組名
(8)-4	障がい者の就労支援
取組の目的	
障がい者が地域で自立した生活ができるよう、就労の定着と継続を支援する。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 就労移行支援事業、就労定着支援事業を促進する。 ◆ 福祉的就労における障害者就労施設等からの優先調達を推進し、販路拡大を促進する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般就労につながった利用者数：令和7年度15件/年 ◆ 優先調達事業所数：計画期間中3件 	

取組番号	取組名
⑧-5	高齢者の社会参加活性化への支援
取組の目的	
高齢者の社会参加を活性化することにより、高齢者同士の交流や仕事に従事する機会を確保することで、いつまでも元気に暮らせる地域をつくる。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 老人クラブの活動に関する情報を積極的に提供し、元気サロン等を有効活用した活動の展開を支援する。 ◆ 継続した広報活動等を通して、地域の老人クラブやシルバー人材センターの活動を支援する。 ◆ シルバー人材センター等と連携し、高齢者の就労に関する相談会を実施する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 老人クラブ年間平均活動数（1クラブあたり）：令和3年度56回、令和4年度58回、令和5年度60回、令和6年度62回、令和7年度64回 ◆ シルバー人材センター就業延人員（年平均）：令和3年度6,100人、令和4年度6,180人、令和5年度6,260人、令和6年度6,340人、令和7年度6,420人 	

取組番号	取組名
⑧-6	女性が輝くしごと創生事業
取組の目的	
女性が持つ能力を活かすことのできる職業へのマッチングや女性の創業を支援することにより、女性がいきいきと働き、活躍できる社会を実現する。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の中小企業や個人事業主に対して、女性が働きやすい労働環境を整備するための支援を行うとともに、就業を希望する女性と市内企業のマッチングや女性の創業支援、創業後の継続的な伴走支援を行っていく。 ◆ テレワーク等、新しい働き方が推進されていることを踏まえ、女性が在宅でもオンラインで仕事ができるよう、必要な知識、経験、技術を修得できるサポート体制を構築し、安定した雇用や創業へと繋げる。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 女性の創業件数：令和3年度7件、令和4年度10件、令和5年度10件、令和6年度10件、令和7年度10件 	

⑨ 先端技術（AIやIoT等）の地域への取込みを支援・推進する

取組番号	取組名
⑨-1	市内事業者のデジタルトランスフォーメーションの推進
取組の目的	
市内事業者のデジタルトランスフォーメーションを推進し、新たなビジネスモデルを創出することで、市内事業者の競争力向上を図る。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市内の様々な産業分野が抱える課題を解決するため、デジタル技術を活用した実証事業を支援し、市内の産業振興を図る。 ◆ 行政や地域が抱える課題を解決する技術や方法について、市内事業者と連携して解決策の研究開発を行い、本市の新たな産業として発展させる。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「直方市IoT推進ラボ」がIoT等の先進技術の導入についてサポートした件数：計画期間中5件 ◆ 「直方市IoT推進ラボ」において大学研究機関との共同研究を通して研究開発を行った件数：計画期間中3件 	

取組番号	取組名
⑨-2	中心市街地における先進的IT技術情報発信拠点の整備
取組の目的	
中心市街地にAIやIoTなどの先進的なIT技術に関する情報を発信する拠点を整備し、市内事業者の生産性の向上、新しいビジネスモデルや働き方の創造に有益な情報を提供する。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 直鞍ビジネス支援センター（N-biz）を中心市街地へ移転し、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの提案等の経営相談を実施する。 ◆ 市内事業者や市内外の学生が身近にIoTやAI等のデジタル技術に触れる機会を設けることにより、デジタルトランスフォーメーションの重要性や可能性を啓発する。 ◆ 中心市街地内のコワーキングスペースを活用することで、ビジネスに関する交流の場の創出やワーケーションでの利用を促進し、新しい働き方や新しいビジネスの創造を促進する。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 拠点施設の延べ利用者数：令和3年度500人、令和4年度1,000人、令和5年度1,500人、令和6年度1,500人、令和7年度1,500人 	

⑩ 大学や企業等とのパートナーシップによる取り組みを推進する

取組番号	取組名
⑩-1	産業技術における大学研究機関等との共同研究の実施
取組の目的	
大学研究機関と連携し、新しい技術の活用について共同研究を行い、市内の各産業分野が抱える課題の解消につなげる。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市内の基幹産業である鉄工業者や機械部品製造業者等が保有する技術を活かした新たな市場への参入、他の地域との差別化を確立するための技術の高度化について、大学等の研究開発機関と連携して調査研究を行う。 ◆ 大学等の研究機関が開発している技術を戦略的に活用し、大学発のスタートアップ企業の起業や経営に関する支援を行う。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 大学研究機関が参画した共同研究の件数：計画期間中3件 	

取組番号	取組名
⑩-2	公民学連携による健康づくりの推進
取組の目的	
健康・医療分野の専門的知識を有する大学及び民間企業と連携し、市民の健康づくり面における本市が抱える課題の把握とニーズの実現につなげる。	
取組の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育研究機関である大学と連携し、市が保有するデータの分析を行い、合理的な根拠に基づく健康増進政策を推進する。 ◆ 民間企業が有する知的・人的資源を活用し、既存事業の改革や新たなサービスの創出等の展開を図る。 	
重要業績評価指標（KPI）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 健康づくりに関する連携協定を結んでいる大学・民間企業との連携数：計画期間中5件 	

4. 「具体的な取り組み」とSDGsの関係について

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

第2期総合戦略では、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、SDGsのターゲットと各取り組みを関連付け、取り組みを推進していきます。

(持続可能な開発目標：SDGsの17のゴール)



目標1（貧困）

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標2（飢餓）

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3（保健）

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標4（教育）

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標5（ジェンダー）

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行なう



目標6（水・衛生）

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標7（エネルギー）

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標8（経済成長と雇用）

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



目標9（インフラ、産業化、イノベーション）

強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標10（不平等）

国内及び各国家間の不平等を是正する



目標11（持続可能な都市）

包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標12（持続可能な消費と生産）

持続可能な消費生産形態を確保する



目標13（気候変動）

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標14（海洋資源）

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標15（陸上資源）

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標16（平和）

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的に説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標17（実施手段）

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

取組番号	具体的な取り組み	1 住民をなくさない	2 環境を守る	3 すべての人に健康と福利	4 美の高い街並みをみんなに実現しよう	5 ジュニア市民と未来をしよう
①-1	市の農産物のブランド化		★			
①-2	持続可能な農業の実現		★			
①-3	中心市街地へのIT事業者の誘致とスタートアップ支援					
②-1	未来のIT技術者育成事業				★	
②-2	「未来型授業」の実践				★	
②-3	食育の推進	★	★	★		
②-4	児童生徒の学力向上				★	
②-5	生涯学習活動の促進				★	
③-1	U・I・Jターンや若者の市内定着促進					
③-2	近隣都市との連携の強化					
③-3	交流人口・関係人口の創出・拡大					
④-1	幼児教育・家庭教育支援事業			★		
⑤-1	若い世代の結婚支援事業					★
⑤-2	保育所等の待機児童対策					★
⑥-1	中心市街地賑わいづくり推進事業（リノベーション事業）					
⑥-2	直方北九州自転車道の活用（レンタサイクル、広域イベントの開催等）					
⑥-3	「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりの推進					
⑥-4	空き家の適正管理と利活用の促進					
⑥-5	文化・芸術を活用した地域活性化				★	
⑦-1	防災力の充実・強化					
⑧-1	働く外国人の活躍支援					
⑧-2	地域コミュニティの再生			★		
⑧-3	運動習慣の定着支援			★		
⑧-4	障がい者の地域生活支援			★		
⑧-5	高齢者の社会参加活性化への支援			★		
⑧-6	女性が輝くしごと創生事業					★
⑨-1	市内事業者のデジタルトランスフォーメーションの推進					
⑨-2	中心市街地における先進的IT技術情報発信拠点の整備					
⑩-1	産業技術における大学研究機関等との共同研究の実施					
⑩-2	公民学連携による健康づくりの推進				★	

取組番号	6 水資源を守るために雨水を活用する	7 エネルギーを効率的に利用する	8 土を守る農業をめざす	9 省資源で持続可能な社会をつくる	10 人や団体をつなぐまちづくり	11 建築物の省エネをまつくる	12 つくる集客をつくる都市	13 県民参加による持続可能なまちづくり	14 水の豊かなまちづくり	15 緑の豊かなまちづくり	16 碓氷と公園をつなぐまちづくり	17 ハーフマラソンでつなぐまちづくり
①-1			★									
①-2			★									
①-3			★	★								
②-1												
②-2												
②-3												
②-4												
②-5												
③-1							★					★
③-2							★					★
③-3			★									★
④-1												
⑤-1												
⑤-2			★									
⑥-1				★			★					
⑥-2							★					
⑥-3							★					
⑥-4							★					
⑥-5							★					
⑦-1				★			★					★
⑧-1					★							★
⑧-2					★							
⑧-3					★							
⑧-4					★							
⑧-5					★							
⑧-6			★			★						
⑨-1			★	★								
⑨-2			★	★								
⑩-1			★	★								
⑩-2												

第3章 第2期総合戦略の実現に向けて

1. 庁内の推進体制と検証体制

第2期総合戦略では、取り組みの着実な推進を図るため、市長を本部長とし、部長級職員で構成する「直方市まち・ひと・しごと創生本部」において、指標や取り組みの進捗管理を行うことにより、政策分野を横断した共通認識を形成し、全庁を挙げた取り組みを展開していきます。

また、戦略を推進する上で必要となる検証については、外部有識者等で構成する検証機関を設置し、戦略の推進にあたっての意見聴取を行うと同時に、戦略の達成度の検証を進め、広く公表していきます。

2. PDCAサイクルの構築

第2期総合戦略では、4つの基本目標と2つの横断的な目標毎に「数値目標」を掲げるとともに、具体的な取り組み毎に「KPI（重要業績評価指標）」を設定しています。

戦略の実施にあたっては、これらの指標の達成状況や取り組みの進捗状況等を適切に把握・検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を構築します。

戦略の内容は、具体的な取り組みの見直しや新規の取り組み等、検証結果に基づき、必要に応じた改定を行っていきます。

3. 客観的データの活用

「地域経済分析システム（RESAS）」や各種統計調査の結果等、客観的なデータの分析に基づき、地域の現状や課題を把握し、戦略の評価・検証等、根拠に基づいた施策の立案（EBPM）を推進していきます。

4. 戦略推進のための財源の確保

「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」（自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視）を踏まえ、国の地方創生関係交付金を積極的に活用するとともに、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）による民間資金の活用等、広く必要な財源の確保に取り組んでいきます。

附錄・資料

1. 直方市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置)

第1条 人口減少社会の到来を踏まえ、人口減少等の課題に対して、府内の各部課が一体となって取り組み、人口減少に歯止めをかけ、自律的で持続的な社会を創生するため、直方市まち・ひと・しごと創生本部(以下「創生本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 創生本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生(まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号。以下「法」という。)第1条に規定する「まち・ひと・しごと創生」をいう。以下同じ。)に関する施策の調整及び決定に関すること。
- (2) 法第10条に規定する総合戦略の策定及び実施の推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、総合政策部長、市民部長、産業建設部長、議会事務局長、上下水道・環境部長、教育部長及び消防長をもって充てる。

4 本部長は、必要があると認めるときは、前項に定める者のほか、市職員のうちから本部員を指名することができる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、創生本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 創生本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長がその議長となる。

2 本部長が必要と認めるときは、創生本部以外の者に対して会議への出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(専門部会)

第6条 本部長は、必要と認める場合は、第2条の所掌事項について、調査及び検討をするため、創生本部の下に、専門部会を置くことができる。

(庶務)

第7条 創生本部の事務局は、政策担当課で行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成27年1月15日から適用する。

附 則(平成30年2月9日告示第24号)

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和2年5月18日告示第109号)

この告示は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則(令和3年2月3日告示第19号)

この告示は、公布の日から施行する。

2. 直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会規則

(目的)

第1条 この規則は、直方市附属機関設置条例(平成28年直方市条例第30号)第4条の規定に基づき、

直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に
関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じて次に掲げる事項について審議し、市長に報告する。

(1) 直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策の検証及び見直しに関するこ
と。

(2) 直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しに関すること。

(組織及び構成)

第3条 委員会の委員は、15名以内とし市政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱
する。

(任期)

第4条 委員の任期は3年とし、再任は防げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間
とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、そ
の職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

5 委員会は、必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見等を聞くことができ
る。

(資料等の提出)

第7条 委員会は、審議に必要な資料及び説明を市長及び教育長に求めることができる。

(会議録)

第8条 委員長は、要領筆記によって記載した会議録を作成し、保管させるものとする。

(守秘義務)

第9条 委員会の委員は、職務上知りえた秘密を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も
同様とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

3. 検討経緯

■ 推進本部会議

回	開催年月日	議題
第1回	令和2年5月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県の総合戦略の策定状況と本市の課題について ・第2期総合戦略の構成（案）と策定上のコンセプトについて ・現行案における課題について ・今後の予定と年間スケジュールについて
第2回	令和2年7月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・6.19検証委員会に関する報告 ・基本目標と横断的な目標の内容確認・決定
第3回	令和2年9月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期総合戦略の策定状況について（報告）
第4回	令和2年10月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・9.28検証委員会に関する報告・意見聴取
第5回	令和2年12月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回本部会議後の内容修正について（説明） ・パブリックコメントの実施に向けた最終意見聴取
第6回	令和3年2月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント結果と総合戦略（案）の修正について

■ 検証委員会

回	開催年月日	議題
第1回	令和2年6月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期総合戦略の検証について ・第2期総合戦略の策定について
第2回	令和2年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期総合戦略の策定作業の進捗状況（報告） ・第2期総合戦略（案）の内容について（説明・意見聴取）

4. 直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会 委員名簿

所属	役職	氏名（敬称略）
株式会社石橋製作所	代表取締役	石橋 和彦
福岡県産業・科学技術振興財団	ロボット・システム開発センター長	神谷 昌秀
九州経済産業局	企業成長支援課長	北島 貴子
福岡教育大学教育学部	教授	植村 善太郎
北九州市立大学地域戦略研究所	教授	内田 晃
福岡銀行直方支店	副支店長	三角 祥一朗
直方公共職業安定所	次長	齊藤 集
西日本新聞社直方支局	支局長	安部 裕視

5. 第1期直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略 具体的施策一覧表

施策番号	施策名	施策番号	施策名
1-1	直方版移住パッケージの展開	3-3	子育て世帯包括支援センター事業
1-2	住宅取得の支援	3-4	子育て支援員配置事業
1-3	“しごとと暮らす”事業	3-5	子育てママの交流機会の創出・ネットワーク化の支援
1-4	直方版シティプロモーションの展開	3-6	子育て情報発信推進事業
1-5	まちなか居住の推進 (立地適正化計画の策定)	4-1	人材を育成する保幼小中高連携事業の推進
1-6	道路・橋梁・公園等都市施設長寿命化計画の策定	4-2	国際交流を通じた学びの意欲向上
1-7	アセットマネジメントによる公共施設の適正配置	4-3	小中連携事業の推進
1-8	コミュニティバスの充実・バス路線維持事業	4-4	地域と連携し学びを育む「放課後学習」の実施
1-9	幹線道路の整備によるネットワークの強化	4-5	給付型の奨学金制度の運用
1-10	近隣都市との連携の強化	4-6	夢に向かって挑戦できる人材の育成
2-1	まちなかウォーキングルートの構築	4-7	伝統芸能に触れ、学びの意欲を高める体験学習の推進
2-2	健康づくり拠点の整備	4-8	地域の文化遺産を活用した教育の推進
2-3	のおがた元気ポイント事業の推進	4-10	自然資産を活かした体験型の教育の推進
2-4	生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進	4-11	Society5.0を見据えたICT教育の推進
2-5	がんの発症予防と早期発見の推進	5-1	女性のチャレンジ（就職・復職）支援
2-6	食を通じたまちづくりの推進	5-2	女性が気軽にできる創業・働き方支援
3-1	多子世帯における第二子保育料の無料化	5-3	“直方マルシェ”の開催
3-2	ファミリー・サポート事業の充実	5-4	女性の就農支援

施策番号	施策名	施策番号	施策名
5-5	女性マーケティング部隊の設立	6-13	市内事業所の見学会開催
5-6	女性が働きやすい環境づくり支援	6-14	“働く”をテーマにした展示会の開催
5-7	高齢者の就労支援	6-15	市内事業所のPRの実施
5-8	介護予防・生活支援に応える高齢者人材の支援	6-16	戦略的な企業PR手法の確立
5-9	福岡県70歳現役応援センターとの連携	6-17	外国人材育成施策の実施
6-1	直鞍産業振興センターを活用した市内産業の情報拠点化	7-1	歴史・文化資料の再評価
6-2	中小企業大学校直方校と連携した「ザ・直方デイ」の開催	7-2	歴史・文化のデジタルアーカイブ化
6-3	商店版リフォーム事業【施策変更】	7-3	直方レトロタウン整備事業
6-3	リノベーションまち・ひとづくり	7-4	石炭記念館・訓練坑道整備事業
6-4	直方市空き店舗対策事業補助	7-5	まちなか文庫（まちなか図書館）の展開
6-5	直方市創業支援事業	7-6	歴史のまちあるき
6-6	企業立地奨励金を活用した企業誘致の促進	7-7	デジタルまちあるき
6-7	ものづくりとのコラボレーションによる附加価値の創造	7-8	直方市空き店舗活用交流促進事業
6-8	新規就農者育成事業	7-9	観光交流センター整備事業
6-9	担い手経営力強化事業	7-10	遠賀川を活用した賑わいづくり
6-10	農業基盤保全事業	7-11	直方・鞍手圏域広域連携推進事業
6-11	直方市農産物ブランド化推進事業	7-12	筑豊圏域広域連携推進事業
6-12	産業人材育成事業	7-13	直方・鞍手・宗像広域連携事業

6. 第1期直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略 KPI（重要業績評価指標）達成状況

施策番号	KPIの内容	KPIから見た達成状況（実績）			
		H28	H29	H30	R1
1-1	移住世帯数：30件/年	-	-	-	-
1-2	住宅取得補助制度の利用件数：30件/年	未着手	未着手	未着手	未着手
1-3	中心市街地エリアの定住人口増加：10人（令和元年度まで）	未着手	未着手	未着手	未着手
1-4	直方市HPユーザー数：430,000件/年	392,248件	410,496件	548,703件	388,588件
1-5	立地適正化計画の策定（H31年度まで）	-	-	-	達成
1-6	インフラの維持管理コストの市負担分：10%削減	-	-	-	-
1-7	インフラボリューム：10%削減	-	-	-	-
1-8	コミュニティバス利用者数：現状維持 基準値：41,163人（H27年度）	40,216人	38,258人	43,669人	43,144人
1-9	幹線道路の整備	-	-	-	-
1-10	近隣都市との連携事業数：5事業/年	5	5	5	5
2-1	中心市街地の歩行者・自転車通行量：現状維持 4,680人/日（平成26年度）→4,680人/日（令和元年度）	4,680人	4,059人	4,125人	5,100人
2-2	健康づくり拠点の整備（H31年度まで）	未着手	未着手	未着手	未着手
2-3	のおがた元気ポイント登録者数： 1,806人（平成26年度）→3,000人（令和元年度）	2,523人	2,613人	2,749人	2,933人
2-4	特定健康診査の受診率：60%（上段） 特定保健指導の実施率：60%（下段）	27.7% 32.0%	29.9% 48.5%	35.2% 43.2%	34.2% 33.5%
2-5	がん検診受診率50%（上段） がんでの死亡者数10人減（下段）	9.5% 8人減	8.6% 17人減	8.8% 39人減	9.4% 19人減
2-6	食育イベントの開催：2件/年	1件	4件	4件	4件
3-1	市民意識調査における「子育てしやすいまち」と評価する市民の割合：37.7%（平成26年度）→40%（令和元年度）	-	-	-	35.4%
3-2	ファミリーサポート事業利用件数：300件/年	達成	達成	達成	139件
3-3	妊娠期から乳幼児期を通じた親子の健康づくりの支援」の満足度：40%（H26年3月39.2%）	-	-	-	35.4%
3-4	保育所利用定員増加：3%増	-	-	-	-
3-5	子育て世代の支援場所の新規設置数：1力所	未着手	未着手	未着手	1力所
3-6	市民意識調査における「子育てしやすいまち」と評価する市民の割合：37.7%（平成26年度）→40%（令和元年度）	-	-	-	33.5%
4-1	保・幼・小・中・高の連携交流の実施	実施	実施	実施	実施
4-2	子どもたちの国際交流の実施	実施	実施	実施	実施

施策番号	KPIの内容	KPIから見た達成状況（実績）			
		H28	H29	H30	R1
4-3	不登校児童生徒の出現率： 2.8%（平成26年度）→ 2.0%以下（平成31年度）	2.00%	2.35%	2.25%	2.44%
4-4	平日・休日での家庭学習0時間の児童生徒数： 10%以下	-	-	-	-
4-5	給付型奨学金の給付：15名/年	10名	15名	15名	14名
4-6	一流の人材・文化と触れる機会の創出	実施	実施	実施	実施
4-7	伝統芸能に取り組む小学校の事業の継続	実施	実施	実施	実施
4-8	各学年1つ以上の地域の文化遺産を教材としたカリキュラムを実施	未達成	未達成	未達成	未達成
4-10	市民団体との連携による体験型教育の実施	実施	実施	実施	実施
4-11	ICT・プログラミング教室への参加者数：20人/年	-	-	-	-
5-1	「子育て女性就職相談」の参加者：35名/年	未達成	45名	28名	15名
5-2	女性の創業・企業に関する講座等の参加者：20名	8名	6名	-	29名
5-3	市内マルシェ参加者数：300人/年	未着手	300人	155人	未着手
5-4	新規就農した女性数：5人（令和元年度まで）	未達成	未達成	未達成	未達成
5-5	マーケティング部隊の立ち上げ、民間による運営	未達成	未達成	未達成	未達成
5-6	ネットワーク人数：30名（令和元年度まで）	-	-	-	6名
5-7	契約高：前年度比増加（上段） 会員数：前年度比増加（下段）	0.4ポイント減 3.4ポイント増	2.6ポイント増 0.6ポイント増	0.2ポイント増 0.9ポイント増	8.8ポイント増 1.1ポイント増
5-8	介護予防事業の実施・実現	実施	実施	実施	実施
5-9	高齢者の就業率増加	-	-	-	-
6-1	市内中小企業ポータルサイトの登録業者数：120件	-	-	-	17件
6-2	「ザ・直方デイ」 市内事業者参加数：100人	85名	30人	42名	43件
6-3	新規創業の件数：3件/年	3件	2件	0件	2件
6-3	リノベーション物件での創業：2件/年 リノベーションスクールの参加人数：20人/年	-	-	-	-
6-4	空き店舗対策事業補助金交付件数：10店舗/年 ※H28年度で事業中止	3店舗	-	-	-
6-5	創業者数：5件/年	34件	53件	39件	46件
6-6	新規雇用：20名/年	26名	92名	21名	29名

施策番号	KPIの内容	KPIから見た達成状況（実績）			
		H28	H29	H30	R1
6-7	ものづくりにおける異業種間の新規コラボレーション数：3件/年	0件	0件	17件	8件
6-8	新規就農者数：10人（令和元年度まで）	5人	0人	0人	0人
6-9	新規集落営農法人設立数：2件（令和元年度まで）	1件	0件	1件	0件
6-10	新規有害鳥獣捕獲従事者数：10人（令和元年度まで）	9人	1人	4人	3人
6-11	市内農産物直売所の売上高：6%増加（令和元年度：平成26年度比）	14.1%増	15.2%増	15%増	14%増
6-12	産業人材育成研修の受講者数：10社・10名/年	3社・9名	4社・9名	5社・6名	6社・9名
6-13	事業所見学参加人数：1,000人/年	未着手	156人	208名	396人
6-14	「働く」をテーマにした展示会の来館者数：500人/年（令和元年度までに達成）	未着手	未着手	208人	未着手
6-15	市内事業所のPR会での参加事業者数：50社/年	未着手	未着手	未着手	22社
6-16	市内企業セミナー開催件数：3件/年	未着手	未着手	未着手	1件
6-17	日本語教室開催回数：50回/年 教室平均参加者数：10人/回	-	-	-	-
7-1	市民意識調査の満足度：文化振興の満足度：0.14（平成26年度）→0.4（令和元年度）	-	-	-	0.14
7-2	市民意識調査の満足度：文化振興の満足度：0.14（平成26年度）→0.4（令和元年度）	-	-	-	0.14
7-3	中心市街地の歩行者・自転車通行量：現状維持 4,680人/日（平成26年度）→4,680人/日（令和元年度）	4,680人	4,059人	4,125人	3,512人
7-4	石炭記念館来館者数： 7,768人（平成26年度）→12,000人（令和元年度）	10,617人	9,083人	9,125人	7,570人
7-5	まちなか文庫利用者数：10,000人/年	未達成	未達成	未達成	未達成
7-6	まちあるき参加者：1,000人/年	92人	104人	77人	118人
7-7	バーチャルミュージアム閲覧者数：10,000人/年	-	6,058人	6,080人	7,991人
7-8	空き店舗活用交流促進事業の実施件数：2件/年	未実施	未実施	未実施	未実施
7-9	交流人口（日帰り）：1,500人増/年	未着手	未着手	未着手	未着手
7-10	民間利用者による遠賀川を活用したイベント数：15件/年	14件	15件	22件	33件
7-11	広域連携イベント時の来訪者数：1,500人/年	1,375人	1,076人	1,081人	534人
7-12	都市圏でのPRイベント来場者数：10,000人/年	10,000人	10,000人	-	14,000人
7-13	広域連携イベントによる販売額：前年度比増加	未達成	増加	-	増加

第2期 直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行／直方市（令和3年3月）
編集／総合政策部企画経営課

直方市 総合政策部 企画経営課
〒822-8501 福岡県直方市殿町7番1号
TEL 0949-25-2230
E-mail n-seisaku@city.nogata.fukuoka.jp